

平成18年田村市議会3月定例会会議録

(第2号)

○会議月日 平成18年2月21日(火曜日)

○出席議員(68名)

議長	三瓶利野				
1番	七海博	議員	2番	木村高雄	議員
3番	箭内幸一	議員	4番	佐藤貴夫	議員
5番	渡邊勝	議員	6番	吉田一郎	議員
7番	佐藤喬	議員	8番	佐藤義博	議員
9番	佐藤忠	議員	10番	先崎温容	議員
11番	永山弘	議員	12番	吉田紳太郎	議員
13番	遠藤文雄	議員	14番	石井市郎	議員
15番	新田耕司	議員	16番	本田芳一	議員
17番	秋元正登	議員	18番	根本浩	議員
19番	橋本紀一	議員	21番	新田秋次	議員
22番	石井俊一	議員	23番	橋本善正	議員
24番	松本道男	議員	25番	吉田文夫	議員
26番	渡辺勇三	議員	27番	小林清八	議員
28番	村上好治	議員	29番	猪瀬明	議員
30番	宗像清二	議員	31番	渡辺ミヨ子	議員
32番	松本敏郎	議員	33番	小林寅賢	議員
34番	松本熊吉	議員	35番	宗像宗吉	議員
36番	本田仁一	議員	37番	浦山行男	議員
38番	白岩行	議員	39番	横井孝嗣	議員
40番	白岩吉治	議員	41番	石井喜壽	議員
42番	本田正一	議員	43番	吉田忠	議員
44番	白石治平	議員	45番	渡邊鐵藏	議員

46番	早川 栄二 議員	48番	箭内 仁一 議員
49番	村越 崇行 議員	50番	長谷川 元行 議員
51番	橋本 文雄 議員	52番	石井 忠治 議員
53番	安藤 勝 議員	54番	半谷 理孝 議員
55番	吉田 豊 議員	56番	佐久間 金洋 議員
57番	照山 成信 議員	58番	佐藤 孝義 議員
59番	松本 哲雄 議員	60番	大和田 一夫 議員
61番	渡邊 文太郎 議員	62番	安藤 嘉一 議員
63番	佐藤 弥太郎 議員	64番	面川 俊和 議員
65番	松崎 功 議員	66番	宗像 公一 議員
67番	柳 沼 博 議員	68番	橋本 吉△村 議員
69番	菅野 善一 議員		

○欠席議員（1名）

47番 吉田 正直 議員

○説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚 宥暲	助役	鹿俣 潔
収入役	村上 正夫	総務部長	相良 昭一
企画調整部長	郡司 健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋元 正信
産業建設部長	塚原 正	滝根 行政局長	青木 邦友
大越 行政局長	吉田 良一	都路 行政局長	新田 正
常葉 行政局長	白石 幸男	船引 行政局長	佐藤 輝男
総務部総務課長	佐藤 健吉	総務部財政課長	助川 弘道
総務部税務課長	吉田 拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本 隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石 忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺 貞一

生活福祉部 保健課長	加藤 与市	生活福祉部 福祉課長	本多 正
産業建設部 参事兼建設課長	宗像 正嗣	産業建設部 下水道課長	渡辺 行雄
産業建設部 産業課長補佐	吉田 英一	出納室長	宗像 トク子
教育委員長	白岩 正信	教育長	大橋 重信
教育次長兼教育総務課長 事務取扱	宗像 泰司	教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間 光春
教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀越 則夫	教育委員会事務局 教育総務課長補佐	遠藤 卓
選挙管理委員会 事務局長	佐藤 健吉	代表監査委員	武田 義夫
監査委員事務局長	白石 喜一	農業委員会 事務局長	塚原 正
農業委員会 事務局総務課長	根本 徳位	水道事業所長	助川 俊光

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石 喜一	総務課長	渡辺 新一
主任主査	石井 孝行	主任主査	斎藤 忠一
主事	渡辺 誠	主事	大越 貴子

○議事日程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（三瓶利野） おはようございます。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、47番吉田正直君であります。

公務により農業委員会会長宗像紀人君は、本日欠席する旨の届け出がありましたので報

告いたします。

所用により選挙管理委員会委員長鈴木季一君は、本日欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

ただいまの出席議員は68名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第2号）のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（三瓶利野） 日程第1、一般質問を行います。

通告の順序により、46番早川栄二君の発言を許します。早川栄二君。

（46番 早川栄二議員 登壇）

○46番（早川栄二） 46番早川栄二でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、さきに通告しておきました2件について一般質問をさせていただきたいと思いますが、その前に、私たち議員は、在任特例により、1年2カ月間、来月、再来月4月末まで任期があるわけですが、3月1日より合併となりました田村市の市議会議員として議員活動をしてきたわけですが、そういった中で、本定例議会が最後になる議員もおりましょうし、また、新たな市議として活躍される議員もおると思います。そこで、私の思いを多くの方々に聞いていただきたく一般質問をさせていただきます。

それでは、通告順に従いまして一般質問をいたします。

まず、第1点目でございますが、田村市本庁舎建設の考えをとということで、合併協議会第10号の決定に基づき進めていくのか否か、それとも新たな妙案があるのかということで御質問をさせていただきます。

先ほど言いましたように、今まで、同僚議員が数回にわたり、この本庁舎建設について質疑をしていたと思います。そういった中で、明確な答弁は得られなかったわけですが、それもそのはず、市長としての答弁は差し控えるという形はわかっておりましたので、とりあえず18年度の予算の中に300万円の予算が計上されております。そういった中で、ある程度の方向性が市長としてあるのかなというふうに考えておりました質問をいたします。

合併協議会の第10号の決定、つまり1から3まであるんですが、1が、新市の事務所の

位置は船引町とする。2といたしまして、本庁舎は、新市において、利便性及び交通事情を考慮して3年を目途に建設するということでもあります。3番目については、現在の仮本庁舎の住所等なんで、それほど重要視した問題ではないというふうに考えております。その協議会の決定事項に基づいて、あくまでも建設を進めていくのか、また、新たな妙案があるのか、市長のお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暁） 46番早川栄二議員の田村市本庁舎建設の考えについての御質問にお答えいたします。

合併協議会の決定に基づき進めるのか、新たな妙案があるのかのおただしであります。が、本庁舎建設につきましては、これまでもお答えいたしてまいりましたように、事務所を船引町に置き、かつ利便性と交通事情を考慮し、3年を目途に建設すると定めた合併協定の考え方を建設場所選定の基本方針とし、今後の道路整備や市街地形成など、将来のまちづくりをも想定しながら、総合的かつ長期的な視点から取り組むべき極めて重要な課題であると認識いたしております。

したがいまして、とりたてて妙案を持っているわけではありませんが、私に課せられた責務は、単に市内の中心に近い場所とするのか、鉄道や高速道路を含む主要幹線道路とのアクセス性を優先するのか、あるいは公共施設等との配置上のバランスに重きを置くのかなど、いろいろと建設場所の選定にはさまざまな考え方があることも承知した上で、将来にわたって利便性と交通事情を充足する諸条件を吟味の上、選定することであり、現在、候補地として複数案を検討いたしておりますが、引き続きそれら立地条件や敷地面積、建物の面積、いわゆる本庁舎の面積であります。これは、将来にわたっての合併しての本庁舎の職員の数と、さらには行政局の人員配置等にもらみ、それに基づいて面積が多くなれば、建設費用が増大になります。また、小さくなると、先ほどお話しのように、職員が今度配置できないということもありますので、そういうもろもろの場所と、あるいは人員の配置等も勘案し、基本調査を18年度に、それらを全体的に調査するための予算を今定例会に計上させていただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） それでは、再質問になります。

ただいま市長より、あくまでもやはり協議会の決議事項にのっとりながら、それを慎重に踏まえた中でいろいろな形で今お話をいただきました。現在、田村市には、約250億円

の地方債、借金があります。単純に計算しますと、市民1人当たり約58万円の負担を持っております。借金を抱えております。そういった中で、新たな本庁舎を建設するとなれば、当然一般財源ではできない、合併特例債にしる、地方債、借金を抱えてつくるようになると思うんですね。仮に、20億円かかる庁舎だとすると、単純に計算すると1人当たり4万6,000円の借金の負担が市民にかかります。そういったことを考えて、私もいろいろな形で市民の方々と話したときに、合併して市になった。だから、本庁舎を借金してもいいからつくれと希望している市民は、私の限りではだれ一人おりません。

そういった中で、なぜこういう話をするかという、合併して仮本庁舎が、船引の行政局の敷地内で今業務を行っております。仮に本庁舎が新たに新設されたとなると、たしか今の形態でいきますと、部署4部あるうち、業務が一切本庁に行ってしまうと。そういったときに、この常葉、大越、都路、滝根、それぞれの行政局の仕事は、1階フロアで今実際補っております。2階、3階建ての庁舎の有効活用がなくなってしまう。当然、市の施設でございます本庁舎を、とりあえず早急につくる必要はないのではないかと私の考えでできるのであれば、そういった施設の有効利用を図っていかなくてはいけない。

その中で、各部の部署の分散化によって業務に支障があるのかないのか。あるとするならば、どういうふうな業務支障があるのか。ないとするならば、そういった方向性を考えて、クラスター方式、クラスター方式と言っておりますが、単にクラスター方式は、それぞれの旧5町村の特色ある持ち味を持って行政運営をするんだという形でございますが、本庁の部署であるものも、それぞれの行政局に部署転換の配置になれば、それぞれの行政局の地域が、それぞれのクラスター方式というイメージがわくのではないかなというふうに考えておりますし、また、今、平成大合併で、それぞれの県外、県内でもそうですが、本庁舎がなくて、それぞれの旧役場、俗に言う行政局が、それぞれの分散型の部署でやっており、何ら支障がないという形もありますし、そういったことを市長は当然考えていくべきではないかなという形で私はこんな話をいたしました。

仮に本庁舎をつくるとすれば、5年なり10年の計画性を持って、当然1年に1億円なり2億円の基金を積み立てして、ある程度の財源ができた中で本庁舎を建設してもよいのではないかなというふうに考えておりますし、先ほど市長が答弁した中で、いろいろな業務の関係という形で申したと思うんですが、その中で、部署の分散化が可能であるとするならば、じゃあ、本庁にはどの部署を置いて、どういう施設でどれだけの規模だというのが出てくると思うんですね。そういったことを考慮してやっていくべきではないかなという

ふうに考えておりますので、ひとつ市長の御見解をお願いしたいと思います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 大変大きな課題だと思っております。一つは、合併協議会で、先ほどお話しのように、建設場所は船引町と。そして、建設の期間は3年を目途にということでもあります。一方では、合併することによって、おただしのように、新しい庁舎をつくるわけですね。そうすると、市民にとっては何ら意味はないわけです。すると財政の硬直化、負担が増大することはおただしのとおりであります。

一方からすると、じゃあ、田村市の本庁舎はどこなんだと。皆分散するということは、逆に言うと、またクラスターでも、対等とかいろいろ平等という言葉がありますが、それならば合併しなくてもいいんじゃないかということもあります。

というのは、職員の問題にしても、あるいは配置上の問題にしても、どこが司令塔になるかという、一つは、基本的には本庁舎だと思っておりますが、それは認識が、いろいろと市民の方々の考えも違ってまいりますが、先ほど申し上げましたように、今後10年間で職員の人員削減が120名されます。480名になります。それ以上に少なくなると思っております。

というのは、他の市と比較されますと、今、田村市は多いんじゃないかと言われております。ただ、現業部門がありますので、私は、新聞とかテレビ報道には、事務としての1人当たり何人をと比較で報道していただきたいということでもあります。それは、幼稚園とか学校数によっても違いますし、そういうことからいって、先ほど申し上げましたように、人員の配置をするときに、直接市民が、この常葉の行政局、あるいは滝根の行政局に、余り関係のない部署があつていいのかというときに、本庁舎にどれだけの人数を配置したらいいのか、それらも含めて、そしてまた、今、分散化されております。教育委員会は大越行政局にあります。農業委員会もしかりであります。そして議会は、この常葉の地域で行っております。

じゃあ、そうなりますと、産業建設部とか、あるいは生活福祉部とか企画調整部とか、そういった司令塔がどこに行ったらいいのかによって、また、職員と、それから住民の関係がどうなるのかもいろいろ含めて、18年度にそういう項目を立てて、どれが一番ベターなのか、そしてまた、おただしのように、財政的には建設資金を積み立てておりませんので、そういったものをにらんでおりますが、ただ、合併協議会でいわゆる決定されたことについては遵守しなければならないとも思っておりますので、多少は、それによっては時

期的におくれる可能性も持ってはおりますが、ただ、そういういろんなことを考えて、どこに建設する場合にこのくらいで、そして費用がこのくらいと、そしてそれで本当に費用対効果が生まれるのか、それらも判断してまいりたいと思っておりますが、今のところは、建設はしなければならないと思っております。

現に、今現在、船引の行政局の2階が本庁舎だから間に合っているんでしょうということも、私も十二分に知っております。ただ、それだけで果たしていいのかというと、会議室の問題、あるいは議会と本当に離れていていいのかどうか、あるいは農業委員会もしかりであります、その離れることによってどういうマイナス面があるのか、あるいは利点があるのかも含めて、来年度に候補地とか、そういったものを検討させていただきたいということで予算を300万円ほど計上させていただいたのでありますので、御理解を賜りたいと思います。それは両面あることも認識いたしております。御理解いただきたいと思えます。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） 今の市長のお言葉である程度私も理解できました。また、そういった形で今年度、18年度に予算300万円を計上してありますし、いろいろな形での方向性を模索しながら、よりよい方向性へ、建設するとするならば向くのかなというふうに考えております。ただ単に本庁舎建設ありきでいたのでは、いかがなものかなという思いがありましたものですから、一般質問させていただきました。

当然、施設をつくるとなると維持管理費が伴ってまいります。18年度の予算の中で計算してみますと、行政局の本庁舎も含めてでありますが、維持管理費だけで約7,400万円ほどかかります。常葉の行政局だけでも1,900万円かかっております。そういった新たな施設をつくれば、当然それなりの維持管理費が伴いますし、建設費も当然負債という形になると思うので、慎重な形で進めていただきたいと思えます。

それでは、2問目に入りたいと思えます。

田村市民の人口増に向けての考えはということで、定住者の呼びかけ方法はあるのかなのかということでございます。

昨年の3月1日に、旧5町村が合併いたしまして田村市になりました。そのときの人口というのは4万3,600人ほどおりました。それから10カ月過ぎました今年の1月1日には4万3,125名と、正式に計算しますと475名減です。これは10カ月ですから、1年という形になると、約500人の人口が減ってくるんです。これはもう少子高齢化で、おのず

からわかっているある程度の数字でございますし、日本全国でも最高のピークから今下降型に来ております。

そういった中で、どういうふうな形でその人口減に歯どめをかけ、また、なおかつ人口増を図っていく手段があるのかないのか。それぞれの立場でいろいろな試行錯誤はしていると思うんですね。そういったことをまず市長の方にお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

○企画調整部長（郡司健一） 田村市民の人口増に向けての考え方についての御質問にお答えいたします。

御存じのように、日本は人口減少社会に入り、特に少子化に起因して、予測される労働力の減少は、経済活動の不活性化や問題解決能力の低下を招き、社会保障制度のみならず、あらゆる分野において我が国全体の切実な問題となっております。

とりわけ田村市を含む中山間地域にあつては、人口は先行して減少し、少子高齢化は加速度的に進行するため、農業従事者を初めとする後継者不足や遊休農地の増加など、取り組む課題は多いものの、問題の本質からして、即効性のある具体的な解決策を見出すことは困難な状況にあります。

新市建設計画にもありますように、担い手農家の育成や就農希望者の受け入れ体制の整備と積極的な企業誘致による働く場の確保に努めることにより、後継者を育成するとともに、若年層の都市部への流出に歯どめをかけたいと考えております。人口減少と少子化を少しでも食いとめるため、市立の保育所と幼稚園の保育料や放課後児童クラブ等の無料化に向けた条例改正など、子育て支援事業を今議会に御提案申し上げたところであります。

また、田村市への定住者の呼びかけ方法はあるのかとのおただしであります。国では、新たな環境変化に対応した二地域居住による新しい地域社会と、国民生活の実現に向けた取り組みを始めました。さらに、福島県でも、定年を迎える団塊の世代を本県に戦略的に誘導し、定住を促進するための総合相談窓口を東京都内に開設するとともに、県内の市町村と連携しながら、定住・二地域居住人口の拡大に取り組むための定住・二地域居住拡大プロジェクト推進連携会議を今年度中に設置することになっております。田村市といたしましても、この会議に参加し、空き家等の地域の情報収集や現地案内、市内の受け入れ体制整備などについて、庁内横断的かつ本庁・行政局間の連携を密にしながら、首都圏を中心に居住希望者へのPRと定住促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） ただいま郡司部長の方から説明がありました。確かに、いろいろな形で検討しております。当然、今まで私も議員として、本当に少子化対策に対してのソフト面、はっきり言って、これは地域住民のソフトの面での事業であるなというふうに受けとめます。私は、そこで、ハード的な部分を申し上げたいというふうに考えております。

といたしますのは、結局市民が、人口が減っていく、それによって財政難になり、さまざま問題を抱えて現在に至っていると思うんです。そういった中で、なぜこういう質問をしたかといいますと、どういった形で人口増を図ったらいいのか、少子化対策によつてのソフト面だからといって、また出生祝い金を出したからといって、1人を産むわけだったのが、2人とか3人とか、まして5人とか、そういう希望は持てないと思うんですね。ならば、どういった形で人口増を図ったらいいのか。あくまでも、ここで生まれ育った人が、他地域に行かない施策がこの市にあれば、当然在住で残ると思いますし、新たな形で他地区の人に呼びかけて定住してもらい、そういった形の定住者による人口増を図る、その考え立てとして、いろいろな形で今部長の方からありましたし、県でも、今年度は定住者型のそういった形のプロジェクトチームとか、予算も計上しまして本格的に動いていると思うんですね。

そこで、私は、この田村市のよさ、あるのかないのかといろいろ考えましたときに、日本地図を出していただきたいと思います。皆さん、頭の中でイメージしてください。日本地図を出します。そのときに、今の時期ですから、豪雪地帯で、冬期間ですから、このシーズンに約100名のとうとい命が雪害により亡くなっております。日本地図にその豪雪地帯を色塗りします。また、夏期時期には、台風王国と言われるこの日本、台風災害による地域を色塗りしていきます。また、日本人が一番今動揺している地震災害の地域、これから起こるであろうと言われる地下断層、地震の層を全部色塗りしていったときに、日本広しといえども、その色塗りがなされないのが、この阿武隈山系なんです。その阿武隈山系の中心が、この田村市なんですよ。それをやはり、きちんとした学者の力説のもとに太鼓判を押して、立証づけしていただき、全国にPRするべきでないかなというふうに思っております。はっきり言って、今ではちょっと遅いのかなというふうに考えておりましたが、ぜひこの機会に、私は、この意見を出してみたいというふうに思っておりました。

そういったやはり立証づけするための部署の配置、係でも課でもいいでしょう。また、プロジェクトチームをつくっていただきたいというふうな考えを持っております。と同時

に、PRをしたならば、当然受け入れ体制も考えなくてはいけないと思います。じゃあ、その受け入れ体制はどういうふうな形がいいのかといったときに、先ほどから団塊世代という形で話しております。2007年度が一番定年退職者が多い年でございます。そういった形で、これからその人たちをいかにして呼び込めるのか。今、日本人は、安全で安心して、なおかつ自然豊かな場所を望んでいるんですね。

つい最近、内閣府から、都市と農山漁村の共生に関する世論調査の結果が出ております。団塊世代の半数が、週末は田舎で過ごしたい。また、定住希望者は3万人いるとのことなんです。これは、11月24日から12月4日までの短期間に、成人男女3,000人のアンケート調査の結果でございます。回収率は58.2、計算しまして1,746人。「田舎暮らしを望む人」、37.6%、計算しますと656名。これは多い順でいきますが、50代は45.5%の方が、また60代は41.4%、また40代が36.2%と。「定住願望がある」と答えた人が、20.6%おるんです。また、その定住を希望する方に、「どういったものを要望しますか」という形で複数回答を聞いたところ、1、2、3とあるんです、上位がね。1位が、「医療機関の整備」、これが43.8%あります。「安価な田や土地」、43.3%。「必要な情報全般の入手」、これが41.03%が上位を占めている。

こういった中、この田村市は、この2番目の「安価な田や土地」、当然これは当てはまると思いますし、「必要な情報全般の入手」、これはもうインターネットでもなんでも情報公開できますんで、これも何ら支障ない。「医療機関の整備」、当然、市として考えておるし、そういったこともこれからクリアできるのかなと考えております。

それに付随して、先ほど部長の方からあったように企業誘致、大概この企業誘致という、工業企業だけという考え、イメージを持っていると思うんですね。今、企業というのは、工業企業もありますが、農業企業もあるんですよ。その農業企業も、やはりこれだけの阿武隈山系の安全で安心な自然豊かな場所があるんだということを認識したときに、じゃあ、そこに行って、ちょっと調査をしてみようかというふうな考えの企業もいるんですよ。そういった方たちが来ると、農業振興の細かい部分の件で今まで出ていたと思うんですが、これからの田村市の農業の体系も、おのずから変わるようになってくると思うんですよ。こういった中で、工業もそう。

だから、関東にしろ中部にしろ関西にしろ、あと5年、10年後に、また15年後に大震災が起こるであろうと、今、ある学者がそういった形で力説しています。そういった地域の人たちが、今どういう思いでいるかといったときに、企業だって、こういう危ないところ

で、災害が起きてからでは仕方がない。起きる前に、じゃあ、全国でPRしていたこの田村市があるのか。じゃあ行ってみようかという形で来たときに、万全の受け入れ体制を整えておれば、おのずから工業誘致もできるのではないかなというふうに思います。

そういった形で持っていけば、おのずから雇用もふえますし、先ほど言ったように、地元の人間が、ほかに行く必要もないと。また、新たによそから人が来るのではないかという形を思っていますし、これは5年、10年じゃなくて、15年、20年先のことも考えれば、当然今の時期に考えておかななくてはいけない部分ではないかなというふうに考えております。

そういったときに、アクセスですね。この田村市から空港まで約1時間で行きます。高速道路も通っております。これが、今度は海の港、玄関といいますと、小名浜港にしろ相馬港にしろ、きちんとあります。そういったこともきちんと踏まえた中で、大々的PRしていくべきであるし、また、田村市が大きくなったときには、もう直線道路をつくっていくと、おのずから30分以内で全部行けると思います。そういったことをきちんとやるために、当然先ほど言ったように新設部署なり、私は、やっぱり専門的な分野のプロジェクトチームを市でつくって、早急にこれらに対応していただきたいというふうに考えております。Uターン、Iターンという形ではありますが、そこで一つの私の要望です。ちょっと聞いてください。

今、農地を新たに購入するには、5,000平米以上でないといけないんですね。法的にそうなっております。それを、農地取得特区という特区をこの田村市に取っていただきたい。というのは、先ほど言ったように、2007年、団塊世代が定年になって、じゃあどこに行こうかと、先ほどのデータにありましたように、かなりの希望者があるんですよ。それは、ただ田舎じゃなくて、本当に安心して安全に住める場所で自然豊かなところ。じゃあ、60から15年間ぐらいは、ある程度家も建てて、土地もあって、自家菜園でもやろうか。自家菜園だけでは仕方がないんで、ある程度の野菜を売って収益を得ましようかという考えの方もおると思います。そういったためにも、この田村市ならば、1,000平米でも農地が取得できますよという、そういう特区をぜひ取って、全国にPRをしていただきたいと考えております。

また、その家つきの部分ですが、家も、今はやりの家でもいいし、この田村市には田村森林組合があります。そういった中で、地元の杉材を使ったログハウスのような形でも検討するというふうな形も、当然これから考えていかななくてはいけない。そういった中で、先ほ

どから言っておりますように、そういった形の部署をぜひつくっていただきたいという思いで質問をさせていただいております。市長の御見解をお願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

田村地方は、阿武隈山地の中にあります。そしてまた、立地条件であります。おただしのように、地震、台風あるいは豪雪といったものもなく、安全で安心して暮らせる地域だと思っております。そして、その人口の定住であります。一つは、田村市内に生まれた方々がよそに行かないということが当然でありますし、また、迎え入れるということがございます。その迎え入れるときに、ふるさと会があります。常葉のふるさと会も、おただしのようにあります。そして、その会に出席した中で、この地域から関東周辺に勤務されている方、あるいは定住されている方々が二地域居住、いわゆる東京とこの田舎で、半年あるいは3カ月はこの田舎で暮らして、東京でまた生活をするという二重の生活になるかもしれませんが、そういうのも求めていますという声も聞かされております。

そうしますと、我々、企業誘致の場合に、大きな会社というイメージがあると思っておりますが、開発機関でも研究機関でも、そしてまた農業のそういった特区としての会社なり、そういったものもあると思っております。そして今、企業誘致については、県当局ともお話ししておりますが、PRしていないわけではございませんが、ただ、PRは不足していると思っております。そして今、関東周辺において、あるいは関西方面において地震があった場合、会社がつぶれます。そのときのサブ的なものとして、この地震に強い田村地方に、そういうサブ的な保管倉庫でも、あるいは第2の会社というものを建設したらどうでしょうかということは、私も関東方面に行ったときには、会社の方々にお話をさせていただいております。

また、受け入れ体制であります。そういうことからいうと医療もそうでしょうし、また、その辺の関係からいくと、田村市の中にプロジェクトというときに、私も考えておりました。いわゆるプロジェクト、企業誘致といっても係もない、ただ観光的なもので一緒にいると。相手から、例えば田村西部工業団地あるいは別の方、滝根もございます。そういう団地がどうなのかというときに、飛んでいける職員がいなくて困ると思っておりますので、観光あるいは企業誘致のみならず農業特区とか、そういったものを調査するような部署も当然考えていかなければなりません。

そして平成18年度から、本来はそういう医療チーム、あるいは安心して暮らせるような

チームとか、そういうものをやろうとしておりますが、ただ、合併したマセツでありますので、クラスター方式でありますから、職員の、どの行政局の方のどの分野が、市民に直接関係なく一体的になった方がいいのか、そういった余剰人員とか、そしてまたそういうものを考えながら、18年度には全体的にやって、19年度に大がかりな組織機構を考えておりますので、いまして時間をいただきたいと思っております。

ただ、おただしの件については、そう悠長なことを言うておられませんので、職員も我々の方も、一丸となって取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 早川栄二君。

○46番（早川栄二） 前向きの、本当に身に迫っている問題でございますので、市長から答弁をいただきました。18年度4月から始まって、その中でやっていく考えでおったと。また、正式には19年度から本格化したいという形でございますが、先ほど言いましたように、2007年が、団塊世代の定年退職者、日本最高の人口であります。そういった中で、先ほど言ったように、それだけの人が田舎暮らしをしてみたい、また定住を希望しているという方がおります。当然、前に言ったように、PR不足だと。PRって、ただ来てくださとかの呼びかけでなく、先ほどから言ったように、きちんとした学者の説のもとに太鼓判を押して、ここが本当に日本で一番安全で安心して、なおかつ自然豊かな場所なんですよということをしていただければ、とにかく行政を通じてPRすれば信頼性もあるし、今は、もうテレビ、マスコミやインターネット、何でも情報を出せると思うんですね。そういったことをやはりきちんと踏まえて、早急に取り組んでいていただきたいと思っております。

今申しましたことが、やがて10年、15年、20年先に、本当に田村市の今の4万3,000人強が、1万プラスでもいい、1万5,000プラスでもいい、そういう形でだんだん輪が広がっていったときに、今までのさまざまな問題の打開策にもなると思っておりますし、そういった形で大きく飛躍する田村市を私は望んでおりますので、市長初め、市当局の皆さん方のであゆる手だてをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三瓶利野） これにて46番早川栄二君の質問を終結します。

次の質問者、44番白石治平君の発言を許します。白石治平君。

（44番 白石治平議員 登壇）

○44番（白石治平） ただいま議長よりお許しを得ましたので、前の通告に従い質問をさせていただきます。

簡単に質問いたしますので、要点でのみ御回答いただいで結構であります。

ことは、例年になく寒い冬で、除雪に御苦労されていらっしゃる方々に、心よりお見舞い申し上げます。

本格的な春の訪れが待たれるきょうこのごろであります。特に、ことは1月早々からいろんな問題事件が続出し、大きな社会問題となって世間を騒がせております。証券取引法違反、耐震強度偽装問題、米国产牛肉に海綿状脳症（BSE）の感染源となる特定部位の脊椎が混入した問題などが、毎日のようにテレビ・新聞に放映・掲載されており、私たちも、注視をしていかなければならないと思っております。

さて、富塚市長も就任2年目に当たり、本格的な行政執行に当たられておられるわけがあります。合併初年度は、各町村において計画された事業執行に当たられ、合併を引き継いだ市長として、立派にその任をなし遂げられますことは、まことに御同慶の至りであります。私は、今議会に次の3点について質問をいたします。

第1点は、平成18年度予算編成についてであります。

18年度の予算編成に当たり、基本的な考え方については、前の議会の市長の説明の中で、また議案説明の中でお聞きをし、大筋での理解はいたしました。その具体的な中身について若干お聞きをいたします。

一つ目は、富塚市長就任2年目の最重点、目玉予算は何かということについてお伺いをいたします。

二つ目、各行政局のバランスについてであります。

平成18年度は、合併2年度となりますが、市長にとっては就任2年目、初めて田村市として独自の予算編成をなされたわけであります。田村市の基本理念であるクラスター方式、行政局のバランスをどのように考慮されたかについてお伺いをいたします。

三つ目は、特に力を入れた事業についてであります。

予算編成に当たっては、新市建設計画を基本に作成されておることと思いますが、社会経済の変貌や時代のニーズ、将来の展望などにより変更される場合もあるように思います。そこで、18年度予算編成に当たり、特に力を入れられた事業などについてお伺いをいたします。

以上、三つについてお伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 44番白石治平議員の平成18年度予算編成についての御質問にお答えい

たします。

初めに、市長就任2年目の最重点予算について申し上げます。

議案の提案理由の説明でも申し上げましたが、現在、我が国においては、急速な少子化が進行しており、合計特殊出生率は1.29と、過去最低の状況となっております。この少子化の流れを変えていくためには、子供を産み、育てる喜びを実感できる社会を実現していくことが重要であり、地域、家庭、職場、学校を初めとする社会全体で少子化次世代育成支援対策に取り組んでいくことが不可欠ではないかと考えております。

このため、御提案申し上げます平成18年度予算におきましては、少子化子育て支援対策を最重点施策と位置づけ、市立保育所及び市立幼稚園の保育料について、保護者の負担軽減を図ることから、4歳児、5歳児について無料化の措置を講じることといたしました。

また、市立保育所及び市立幼稚園の保育料を無料化することから、私立幼稚園への就園奨励補助金の増額、認可外保育施設の保育料に対する補助を創設し、公立保育所・幼稚園同様に、保護者の負担軽減を図ることといたしております。

さらに、保育所や幼稚園等に通っていない4歳児、5歳児の在宅児童についても、教材の購入代として月額5,000円を支給するなどの予算を計上しているところであります。

また、小学校低学年児童を対象として実施している放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育についても無料にするほか、認可外保育施設の運営費補助として、現在3歳未満児の運営費補助金を、1人当たり年額2万円を年額6万円に増額するとともに、児童手当の小学校6年生までの支給拡大と、父子家庭福祉手当を児童1人につき、年額1万円を年額3万円に、ひとり親家庭医療費の助成につきましては、月1,000円の自己負担としておりましたが、自己負担分を田村市が単独で助成することといたしております。これら少子化対策子育て支援としての施策に要する経費につきましては、おおむね7億3,600万円となる見込みであります。

次に、各行政局のバランスにつきましては、予算編成に先立つ合併特例債を活用した事業の計画立案に当たっての基本的な考え方として、新市の一体感の醸成とたゆみない躍進を図る上で、旧町村の均衡ある発展を確保しながら、個性を生かした特色ある地域づくりを進める、いわゆるクラスター型のまちづくりが不可欠であるという新市建設計画の基本理念に沿って、新市建設計画に盛り込まれた旧町村の要望事業を尊重しつつ、策定に努めたところであり、地域バランスに配慮した計画になっていると思っております。

また、平成18年度予算編成に当たりましては、これらの計画に沿ったものとなっており、事業計画期間などによっては事業費の伸縮はございますが、全体として各行政局間のバランスを考慮した予算編成に努めたところであります。

また、各行政局の地域振興基金を財源に充て、合併前の旧町村の地域振興に資する事業を、各行政局の自主的・主体的取り組みによって平成18年度から行うこととし、各行政局管内の特色あふれるクラスター型の地域振興の実現に向けた経費を計上いたしております。

次に、特に力を入れた事業について申し上げます。

「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向けての平成18年度の予算編成に当たりましては、厳しい財政状況を十分認識し、行財政計画により、真の住民自治を目指しながら、平成18年度田村市予算編成方針に基づき、物件費や維持補修費など、経常的な経費の削減を初め、慣行的かつ零細な単独補助事業の見直しを積極的に進めるなど、事務事業の重点選別と財源の重点配分に徹し、経常収支比率の改善に努めることとして編成いたしました。

一方、進行する少子高齢化、国際化、高速交通化、高度情報化といった社会情勢の変化や多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応が求められており、これらに対応するため、先ほど申し上げましたように、保育料の無料化などの子育て支援を初めとして、合併特例債、過疎対策債、辺地対策債などを活用して、田村市内の幹線道路及び地域の生活道路整備及びサイン整備事業、船引駅周辺整備、消防防災施設の整備、牧野地区に建設する地域の集会施設、市営住宅の水洗化と下水道接続などの整備、携帯電話不通話対策を講じてまいります。

また、古道小学校校舎改築事業や関本小学校校庭拡張事業、芦沢小学校校庭造成事業などの学校教育施設整備及び公民館、図書館の空調設備など、社会教育施設の整備、次世代の人材を育成する観点から、滝根地区に児童館機能を有する三世代ふれあい交流施設の整備を進めるほか、全中学校へ専任の外国人英語指導助手の配置、田村市統一の中学生海外研修事業を実施するほか、新たに天栄村にあるブリティッシュヒルズでの研修を行うなど、国際化に対応した取り組みを行ってまいります。

また、合併協定の調整事項とされておりました敬老会の招待年齢を、平成18年度は、年度中に72歳に到達する方を案内することとし、段階的に年齢を引き上げ、平成24年度から75歳以上の招待となるよう調整を図り、予算を計上したほか、支給年齢、支給金額に差異がありました敬老祝い金の支給につきましても、平成18年度から、全市一体的に敬老会招

待者に対しまして、74歳までは 3,000円、84歳までは 5,000円、85歳以上は 1 万円に調整を図り、予算を計上いたしたところであります。以上です。

○議長（三瓶利野） 白石治平君。

○44番（白石治平） 今、市長の方から御答弁をいただきました。国の地方に対する厳しい政策の中で、歳入のかなめとなっている地方交付金、補助金等が大幅に減額され、地方財政は年々厳しい状況下にあるわけであります。このような状況の中で、合併前に計画されたそれぞれの事業を継続しながら、さらに新しい事業に挑戦していくこと、まことに容易でないと思いますが、創意と工夫に凝らしながら、ただいま市長より答弁ありましたように、工夫を凝らし、努力されていますことに、心から感謝を申し上げ、私の次の質問に入らせていただきます。

第2点は、耐震診断についてであります。

県が、今年度からスタートさせた木造住宅向けの耐震診断事業で、事業を開始したのは五つの市町にとどまっていることがわかったと報道されております。県は、今年度、200戸分を予算化したが、市町村からの申請は5市町の合計で30戸しかなかったそうであります。住民の安全・安心のために、住民負担を軽減しようと設けられた制度でありますが、助成の大半が使われない可能性が高く、まことに残念であります。今年度事業化したのは、田村市が10戸、伊達市が5戸、田島町5戸、浪江町5戸、新地町5戸となっておりますが、我が田村市が、他の市町村に先駆けて取り組まれましたことは、富塚市長が市民の安全・安心のための施策に力を注がれておられるあかしであり、市民の一人として感謝の気持ちでいっぱいであります。

国は、都道府県ごとに耐震化促進計画の作成を求めており、県も、新年度で300戸分を予算化するそうであります。近く起きるのではないかと懸念されている宮城県沖地震に備え、万が一の場合、被害を未然に防止するためにも、大いに活用していただきたいものと思いますが、当局の考え方についてお伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 耐震診断についての御質問にお答えをいたします。

平成16年に新潟県中越地震の発生を受け、福島県では、平成17年8月から木造住宅の耐震化を促進する事業に取り組み、耐震基準に達していない木造持ち家の耐震診断に助成をし、リフォームの際などに補強工事を促すこととしております。

現行の耐震基準は昭和56年に改正されましたが、県内では、それ以前に建てられた築25

年以上の木造住宅が約26万戸あり、持ち家住宅の4割となっております。しかしながら、診断費用は十数万円以上かかると言われ、耐震化を目的に改築する家主が少なく、判断できる専門家も少ないのが実情であります。このため、県では、平成17年度において200戸分の助成金を確保し、毎年徐々に件数をふやして、5年間で2,000戸を目標に耐震性能の向上を図る計画であります。

この事業は、市町村が窓口になるとともに、実施要領を定め、診断を希望する住民の求めに応じて設計協会などの派遣機関に診断を要請し、消費税を除く所要経費の約50%を国が、県と市町村がそれぞれ25%を助成することとしております。このことから、田村市におきましては、震災時の被害を最小限に食い止め、市民の安全を確保するために、建築物の多数を占める木造住宅の耐震性能の向上が重要であると考え、田村市木造住宅耐震診断者派遣事業実施要綱を定め、田村市政だより11月号で診断希望者募集を行ったところ、平成17年度は10戸の希望者がありましたので、現在、耐震診断を進めております。今後も、引き続き市民の安全を確保するために、県及び関係機関と連携し、耐震診断の必要性を市民に普及・啓蒙の上、耐震診断の促進を図り、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

○議長（三瓶利野） 白石治平君。

○44番（白石治平） ありがとうございます。当局の積極的な取り組みに感謝を申し上げたいと思います。

新聞の報道によりますと、取り組まない理由として、合併の合理化で人数が少ない、合併後の整理で容易でないと。また、合併しない市町村については載っておりませんでした。やらないで済むことならやらないで済ませたいと、こういうことの原因であろうかと思っております。こういった問題は、人間のとうとい命にかかわる重大な問題でありますので、多少お金はかかっても、やはり今後、積極的に取り組んでいただきますことをお願い申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

第3点は、市道田和上線の改良見通しについてであります。

皆さん御承知の、ここの議場から真っ正面に向かいに伸びる道路であります。道路はここでとまっております。市道田和上線というのは、常葉町のこの町内から関本に通じる非常に狭隘な道路であります。車1台通るとすれ違うことができず、設けてある待機場で待たなければなりません。双方で譲り合いをしなければならず、危険かつ不便な市道でもあります。また、この道路は、三共精粉福島工場の石灰採掘工場が途中にあります。製粉に

した製品をトラックで搬送するため、毎日20トン車が行き来をしております。市民の方々が安全に通行するためにも、早急に改修が待たれる道路であります。合併前から改修の必要性が叫ばれており、当局も努力をされておるわけではありますが、この道路のまず改修見通しについてをお伺いしたいと思います。

それから、今つくられている田村広域農道2号線、これは、都路町の大槻というところから常葉町の堀田というところに来るわけであります。堀田から県道を経由しまして関本地区に来まして、関本地区から大越町の入ノ作へ通じる広域農道3号線、これが完成いたしますと、今言う滝根町のあぶくま洞、大平山、大越町の高柴山、そして常葉町の殿上牧場、桧山の自然公園、そして都路町の五十人山、行司ヶ滝へとつなぐ観光ルートとして、その利用が非常に期待されるわけであります。東部循環道路として利用されることで、市長がいつも提唱しておられるように、田村広域観光スポットも一段と活気を呈することになると思います。早急に改良すべき道路であると思いますが、そのお考えについて、あわせてお伺いをいたします。お願いします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 市道田和上線の改良見通しについての御質問にお答えをいたします。

本路線は、常葉町常葉字町裏地内の一般県道常葉芦沢線を起点として、常葉行政局庁舎西側を通り、常葉字田和上地内を経由し、関本字岡ノ内地内の広域農道田村2期までの延長3,150メートルの2級市道でございます。

現道の状況でございますが、改良済み延長約700メートルを除く未改良延長約2,450メートルについては、幅員狭隘で急カーブが多く、待避所も少なく、車両の交差が困難な状況にあるため、地域住民の通勤・通学等の日常生活に支障を来している状況にあります。また、本路線がアクセスする広域農道の完成で、常葉、都路方面より国・県道を経由し、大越、滝根行政局管内へ、あるいは磐越自動車道、あぶくま高原自動車道を利用し、福島空港及び県内外の地域や今後計画される磐越自動車道あぶくま高原サービスエリア内へのスマートインターチェンジに最短でアクセスすることができ、田村市としての観光ルートづくりや産業の振興を含めた広域的な道路網のネットワークを形成する上で、本路線は重要な幹線市道でございます。さらに、今後、広域農道が完成し、供用開始されれば、交通量の増大が予想され、現道の狭い幅員では、道路交通の安全確保が困難であると考えております。

このことから、新市建設計画に基づき、本路線を含めた市内各地域間を結ぶ主要幹線道路網の整備を推進し、新市としての一体感を醸成していくとともに、国・県道の整備を促進し、県内はもとより、高速道路、福島空港などとの円滑な交通ネットワークの形成を進め、これらの道路整備により、広域的な観光ルートづくりや産業の振興、救急医療への対応を図るとともに、住民の身近な生活道路の整備を推進するために道路整備計画を策定し、この計画に基づき、道路整備を早急に進めなければならないと考えております。

今後の改良見通しについては、三共精粉株式会社常葉鉦山からの石灰石加工製品の唯一の輸送路となっている区間で、大型車両の通行が多く、特に大滝根川にかかる宮川橋から三共精粉株式会社常葉鉦山入り口三叉路付近までの延長約 800メートル区間については、幅員狭小で道路の痛みも激しく、通勤・通学等の日常生活における安全性や快適性が損なわれている状況にあります。したがって、この区間については、第1期工事区間として緊急に整備する必要があることから、合併特例債事業により、歩道つき2車線道路として平成18年度に着手し、平成25年度完成を目標に道路改良事業計画を進めてまいります。

なお、第1期工事区間以外の未改良部延長 1,650メートルにつきましては、今後、交通需要等を総合的に判断し、対応してまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 白石治平君。

○44番（白石治平） ただいま当局の方から詳細な御答弁をいただきました。まさに、私申し上げるまでもなく、当局の方で、私以上にその必要性は理解されておるものと、非常に安心をしたわけでありますが、何せ、今申し上げましたような事情であるということをお理解いただきまして、早急に改良改修いただきますことを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて44番白石治平君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議します。

再開は11時20分といたします。

午前11時07分 休議

午前11時20分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、5番渡邊 勝君の発言を許します。渡邊 勝君。

(5番 渡邊 勝議員 登壇)

○5番(渡邊 勝) 議長の許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

過疎中山間地域対策で、団塊の世代の大量退職者に対する取り組みについてお伺いいたします。

1947年から3年間の間に全国で約700万人が生まれ、ベビーブームに沸き、後に団塊の世代と呼ばれたサラリーマンの大量退職者に伴う「2007年問題」が来年に迫ってきました。まだ1年後の話だという人がいるかもしれませんが、当事者の多くは、定年後をどう生きるかと考え、既に準備を始めていると思われます。内閣府が発表した都市と農山漁村の共生、対流に関する世論調査によると、2007年から定年を迎える団塊の世代の間に、田舎暮らしの強い願望が45.5%もあることが示されました。

そこで、最近登場するようになった「二地域居住」という言葉が聞かれます。これは、都市と農山漁村のそれぞれに拠点を持つ生活様式のことです。俗に、二足のわらじで充実した老後を送ろうというものです。高速道路、空港等が整備され、都会とも行き来しやすく、農産物、四季の美しい景観、遊休農地や空き家も多い田村市は、この受け皿に最適の条件、地域であり、退職したばかりのエネルギッシュな60代が、過疎に悩む我が町にやってくれば、地域の力になることは間違いなく、消費需要の増加につながり、それぞれの道で活躍した日本を支えてきた団塊の世代が豊かな経験を生かし、起業すれば、もっと活気が変わります。

二地域居住は、都会から地方への移住対策として、既に、現地での生活体験ツアー、田舎暮らし等、促進対策を行う、また地域づくり・社会貢献への参加、ボランティア体験、団塊世代を講師に迎え、中堅・若手への研修の開催、就農を希望する団塊世代に講習会などといった対策が取り組まれているところがあります。田村市として、地域づくり・社会貢献活動への参加を促すといった対策はあるのかどうかお伺いいたします。

○議長(三瓶利野) 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長(富塚宥暲) 5番渡邊 勝議員の団塊の世代の大量退職者に対する「2007年問題」の取り組みについての御質問にお答えいたします。

国では、価値観がますます多様化する中で、さらに人口減少により国土に余裕の生まれることを想定し、約700万人と言われる団塊の世代の大量定年、いわゆる「2007年問題」やインターネットの急速な普及により地域間格差の縮小しつつある情報提供の環境、総人

口の減少に先んじて、大幅な人口減少と急速な少子高齢化が進む農山漁村において高まる地域社会への危機感など、我が国における大きな社会環境の変化に対応する必要があることから、二地域居住に関する調査報告を昨年まとめたところであります。

その中で、二地域居住は、都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域においてひと月から3カ月程度の中・長期、あるいは定期的・反復的に滞在することにより、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つことと定義されております。これまでも、U・J・Iターンなど、農山漁村におけるさまざまな定住方策が講じられてまいりましたが、新たな社会システムを目指した取り組みを始めたところであります。

また、先ほど46番早川栄二議員にお答えいたしましたように、福島県におきましても、首都圏に住む団塊世代の県内への定住促進に向けた総合相談室を都内に開設し、県内市町村や住宅、就労先など、さまざまな情報の提供と移住者の受け入れなど、県と希望市町村により、今年度内に設置される連絡会議を中心に、二地域居住の促進を図ることといたしております。

田村市といたしましても、この会議に積極的に参加し、課題となっております過疎中山間地域の人口増加と活性化につなげる観点からも、災害に強い地域であることや、都会では味わえない澄んだ空気や水、ゆったりした空間、温かい心の触れ合いがふんだんに残る田村市の地域特性を活かした二地域居住に努め、さらにそのことが定住化に結びつくよう、先ほどの早川栄二議員の再質問にもお答えいたしましたとおり、田村市の行政機構改革の中でも、平成19年度から取り上げるよう検討してまいりたいと考えておりますが、さらに県との連携も深めながら、この問題に対応してまいりたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 渡邊 勝君。

○5番（渡邊 勝） 御答弁ありがとうございました。

県は、五つの分野を重点推進分野として位置づけて、その中の一つとして団塊の世代定住促進に力を入れていくということなので、当局としても積極的な取り組みを御期待申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて5番渡邊 勝君の質問を終結します。

以上で午前の部を終了しました。

昼食のため休議いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時59分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、52番石井忠治君の発言を許します。石井忠治君。

（52番 石井忠治議員 登壇）

○52番（石井忠治） ただいま議長のお許しを得ましたので、52番石井忠治が、さきに通告しておりました2件について質問をいたします。

質問に入る前に、このたびの平成18年度当初予算の編成に当たり、財政及び税財政及び交付税等の大幅な落ち込み等による切迫する財政事情の中にあつて、少子化子育て対策の切り札とする保育所四、五歳児保育料並びに幼稚園等の無料化の実施に踏み切った富塚市長の勇断に敬意を表するものでございます。市長就任後、実質的に市長の公約が反映された予算編成であり、市長の手腕が発揮され、名実ともに田村丸として進水したわけでございます。市長の堅実かつ大胆なかじ取りに、職・議員各位はもちろん、市民がひとしく期待するものであります。

それでは、一般質問に入ります。

まず最初に、行政が果たす公表義務についてでございます。

行政は、市民にあらゆる情報を速やかにかつ正確に公表という手段で伝達する義務があり、合併により拡大された行政圏域の隅々まで情報を発信し、それらの情報を共有することによって市民としての自覚が高まり、市民に密着した行政執行が可能になると確信しております。

そこで、行政が義務づけられております公表義務の種類についてお伺いをいたします。

公表すべき事務処理については、条例、規則の告示、各種基本計画、決算状況など広範囲に及ぶと思いますが、縦覧公告を含め、全市民を対象とするもの、または一部の地域を限定して行うもの等を区分をいたしまして、明確にお答えをいただきたいと思ひます。

2点目でございますが、田村市公告式条例及び同規則に定める掲示場についてであります。

田村市条例第3号、田村市公告式条例第2条第2項で、掲示場の場所を市役所と規定しておることは申し上げるまでもございません。本条例及び規則は、合併後の初議会におい

て専決事項として報告がなされ、よって、詳細を議論することなく施行されたものであります。広域合併により誕生した田村市は、地域の特性を生かし、均等ある地域発展を目指す、全国に類を見ないクラスター方式を導入し、行政局の自主性を重んじるものであります。当然のことながら、一行政局を対象としたもろもろの各種事業計画の縦覧公告も存在したかとは思いますが、その公告の方法及び地域住民の理解を得るための事務処理に支障が生じた例はなかったかをお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 52番石井忠治議員の行政が果たす公表義務についての御質問にお答えをいたします。

初めに、行政が義務づけられている公表事務の種類について申し上げます。

公表とは、国または地方公共団体が、国民もしくは一定の地域の住民、または不特定多数の人々が知ることができるように一定の事項を発表することで、公示や告示のように決まった発表の形式はなく、官報への掲載、新聞への掲載、掲示場における掲示、刊行物による発表等、一般の人々に周知できる広報であればよいとされております。さらに、近年では、インターネットのホームページで公表する自治体が多くなってきております。

一方、地方自治法や地方公務員法で、市町村や選挙管理委員会などの行政委員会などに公表が義務づけられているものは多く、条例の制定、改廃、請求権や事務の監査請求権に対する措置、決算、財政状況、市町村内の町または字の区域の変更、人事行政の運営等の状況など、多くの事項が規定されております。また、法令等に規定がなくとも、透明性を高め、かつ住民との協働のもとに行政運営を推進するという観点から、総合計画を初めとする主要なマスタープラン等を積極的に公表する自治体が増えてきております。

田村市におきましても、同様の取り組みを行ってまいりますが、今後とも、さまざまな手段、機会を用いて情報の公開と発信に努めてまいります。

次に、田村市公告式条例及び同規則に定める掲示場について申し上げます。

田村市の条例・規則の公示及び告示につきましては、合併準備の協議の中で、通常、市役所にて行っておりますことから、田村市公告式条例第2条第2項並びに同規則第2条第2項に、市役所の掲示場に掲示をして行くと規定をいたしましたので、田村市市役所の位置を定める条例の中で、田村市船引町船引字馬場川原20番地と定められましたので、田村市役所本庁にて行っているところでございます。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 再質問をいたしますが、具体的な例を挙げてお話をしたいと思います。

まず、いろいろな法的なクリアの中の公告というふうな部分になりますが、土地改良事業の縦覧公告、いわゆる事業の認可を得るための当初の事務事業としての事業計画の縦覧公告がございますが、さらには農業振興地域の指定及び変更、こういったものについては、一定区域を指定しての計画でございますので、当然のことながら、対象区域の住民に限定して周知をしてもよいのかなというふうには理解しております。当然、この縦覧公告についての異議の申し立てというふうなことも法律で保障されておりますので、これは御理解いただけたと思います。

これらを田村市役所の掲示場1カ所に掲示することで住民の理解が得られたと仮に考えているとすれば、これはちょっと視点が違うのかなというふうには私は考えております。クラスター方式それぞれの行政局の自主性を重んじるというふうな部分に、ある意味では共通するかと思うんですが、こういった事務事業の縦覧公告についても1カ所、いわゆる市役所の掲示場1カ所に掲示することによって、例えば常葉なら常葉の住民を限定した事業の公告等については、直接目に触れる機会がかなり限定されてしまう。これについては、やはり当然のことながら、縦覧公告後に同意書の取りまとめ等々がございますので、これについては、私の考えでございますが、当然各行政局単位に掲示場は現存しているわけでございますので、その辺を市民に密着した行政執行という観点から、条例、規則、関係法令の改正の是非について再度お伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 52番石井忠治議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま御指摘を受けました土地改良事業、農振地域等々の掲示についてでのおただしでございますが、先ほども申し上げましたように、さまざまな機会を設けて市民の皆様に情報の公開と発信に努めるという趣旨から理解はできますが、今後につきましては、各行政局での写しによる掲示、さらには広報、パンフレット、ホームページ等々を使いまして周知徹底の対応に努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 私の言いたいのは、条例、規則というのは職員が教科書という形で、それらをそしゃくして事務の執行をしていくわけでございますので、この関係法令については、掲示場の位置を、各行政局の所在をもって明確に位置づけてほしいというふうには私

は考えておりますので、クラスター方式の理念、たびたび出てくる言葉でございますが、地域に密着した行政の果たす役割を再度検証されまして、真に開かれた行政執行に真剣に取り組みられるよう切に望むものでございます。

続いて、2点目の地域振興基金の運用計画についての質問をいたします。

最初の質問と関連するところもございますが、合併の基本理念である特色ある地域の振興、いわゆる行政局単位の振興策の特定財源とも言える地域振興基金の運用計画についてでございます。

以下2点の質問を行います。

最初に、地域振興基金の充当事業の基準についてお伺いをいたします。

地域振興基金の運用は、各行政区が、独自に地域の振興のために創意工夫を凝らし、有効かつ特色ある事業を展開するための特定財源であると理解しております。各行政区により基金保有高にも差異はございますが、充当事業の基準を提示しての事業の取り組みなのかお伺いいたします。

次に、平成18年度地域振興基金の具体的運用計画及び将来計画についてであります。

限りある地域振興基金の効率かつ適正な運用は、地域の特色ある発展に大きな効果が期待され、我々も注視しているところでございます。新年度予算に計上された地域振興基金の運用の事業計画と継続事業として取り組む事業などを含め、資金運用、期間など、将来計画について当局の考えをお伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 次に、地域振興基金の運用計画についての御質問にお答えいたします。

まず、地域振興基金充当事業の基準について申し上げます。

地域振興基金は、旧町村の財政調整基金や平成16年度旧町村の決算剰余金を地域振興基金として積み立てたところであり、地域振興基金事業の実施に当たりましては、各行政局の自主的・主体的な取り組みにより、特色あるクラスター型の地域振興の実現に向けた事業の推進を基本に、各行政局間の整合性を考慮した事業を展開するために、一つとして、地域振興基金事業の財源に地方債を充てないこと、二つとして、地域振興基金事業として新たに実施する事業に、一般財源の補てんは行わないこと、3点目として、国・県の補助事業を導入することは可能とすること、4点目として、地元負担及び受益者負担の充当は可能とすること、5点目として、事業計画の期間は、条例により平成25年度までとすること、6点目として、行政局の地域住民に恩恵を与える事業とすること、7点目、ソフ

ト事業として行うことも可能とすること、8点目、後年度に維持管理費の負担が発生する建物建設は行わないことなどを基準として進めることといたしました。

次に、平成18年度地域振興基金の具体的な運用計画及び将来計画について申し上げます。

計画策定に当たりましては、各行政局において十分協議を行うとともに、地域審議会等で御意見を伺い、今後、計画される事業もあると思いますので、平成25年度までの期間で策定いたしましたところであります。

各行政局における主な事業であります。滝根行政局では、伝統芸能等活動事業ほか6事業、大越行政局では、鬼の里納涼夏祭助成事業ほか5事業、都路行政局では、グリーンパーク整備事業ほか6事業、常葉行政局では、文化の館図書整備事業ほか4事業、船引行政局では、地域づくり推進事業ほか5事業が計画されております。いずれの事業も、各行政局の自由な発想により、地域の活力ある振興策が計画されており、元気なまちづくりが行われると思っております。

この査定に当たりましては、私の方で、全市的に発生するものについては全市で取り上げ、そして、その地域に個性あるいは伝統、文化、風俗、習慣等があれば、それは私の方では聞き及び、ただすべて予算の充当あるいは予算に計上させていただきました。各行政局間によっては事務事業名も異なりますし、補助メニューも違います。ただ、5年間あるいは3年間継続するという事業もありますし、最終年度は25年度までとすることで、行政局の、先ほど申し上げましたように、地域審議会あるいは地域の方々、議会議員等の打ち合わせの中でほぼ了承とされるものについて、今回の平成18年度あるいは将来的なものについての計画と、そして予算を計上いたしましたところであります。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 再質問になります。

ただいま市長からなる説明がありました各行政局単位の事業内容、私も一通り目を通させていただいておりますが、行政局間で共通点が幾らかございます。この内容を見ますと、単に18年度で予算計上されていて、次年度に計上予定がされているか、その辺はちょっと明確ではございませんが、例えば防犯灯の設置事業、これは大越、船引の方で計画がなされておるようです。それから行政区長の法被購入、これについては都路、船引が計上されております。ただいま市長の方の答弁にもありましたように、全市的な取り組みをする必要のあるもの、こういうものについては、やはり地域振興基金の充当事業にはなじまない。むしろ、担当部局の一般会計、一般事業の中で当然取り組むべきじゃないかという

ふうに私は考えていましたので、その基金運用の基本的な考えは、先ほど市長の方から8点ございましたが、この説明と相反する事業の取り組みがちょっと見られるのかなというふうに感じました。

まず、例えば防犯灯の設置事業については、当然のことながらこれは全市的な取り組みが必要でございますので、よその方から事業要望が上がっていなかったとしても、当然この基金充当事業としては、基金の目的にそぐわないと思います。それから、行政区長の法被についても、ここで上がっている都路、船引以外のいわゆる行政局については、既に整備済みだとすればよろしいんですが、ちょっと私調べたところでは、まだ整備がなされていないというふうにも聞いておりましたので、確かに行政局の自主性を重んじる、これは大事なことだとは思いますが、その辺が何か統一性がとれていないんじゃないかというふうに思っておりましたので、再度、その基本的な考えに沿った事業計画、次年度も含めてですが、その辺がちょっと明確でなかったものですから、改めて御質問をいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、防犯灯の設置事業あるいは行政区長への法被の貸与、これらにつきましては、各行政局長あるいは課長等の出席を受けて御報告いただきました。確かにそのときに、防犯灯の設置事業であります。全市にどのくらい欲しいのかどうか、確かにおただしのように防犯灯については田村市が責任を持って設置すると、電気料も無料ですということになっております。ただ、それより早く、各地域によっては要望が多いところがあると聞き及んでおりますので、行政局としては、早目にこのいわゆる振興基金を使って設置し、住民のということがあって、それは認めましょうということになりました。

ただし、全体的な防犯灯の要望については、全体のバランスも考慮しながら配置あるいは設置してまいりたいと思っております。

さらには、行政区長の法被等についても、これはどうなんですかというおただしの中で、私の方もそれは確認いたしておまして、一方では、あるということも聞いておりますし、一部の行政局にそういうふうに配布されるなら、うちの方も要望があるというかもかもしれませんし、また、要らないというかどうかもわかりません。その辺は、なお今後の課題として、確かに全体的に取り組むやつと、いわゆる地域振興基金を充当するという境目はなかなか難しいと思っておりますが、おただしのような点につきましては、いろいろと考えてまいりたいと思っております。

いわゆる防犯灯については、原則、充足率でまいるますが、来年度、いわゆる18年度には200万円を計上させていただいております。そのほかに、地域としては早目にということでありますので、防犯灯についても認めたということであります。

そして、これについて、今不公平感があるんじゃないかと、あるいは全市で取り組むべきでないかということについては、最初の段階であり、そういうことが旧5町村の行政局、そういうふうなことで、全体として取り組まなければならないとすれば、また明年度からいろいろと策を練り、そしてまた、いろいろなアイデアも皆さんに教えていただきながら対応してまいりたいと思っております。

その件について、もし、地域振興基金から充当した分が、これは市で取り組むべきだろうという判断になれば、その分については、全市で、その地域に還元をすることも考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 再質問というよりは、私の希望を申し上げますが、今、市長がおっしゃいましたように、この地域振興基金を充当する事業か、当然一般事業として取り組むべきか、かなり判断が難しい部分はまさしくあると思うんです。やはりベースにあるのは、例えば郷土芸能の保護とか育成とか、そういった文化伝承に係るものについては、本当にこの目的に沿った事業が展開できるやに私は考えています。

ただ、くどいようですが、当然市民の安全・安心の確保については、市長がたびたび述べられておるように、これは不変のテーマの一つでしょうから、当然この防犯灯の設置については、その緊急性の度合いがもちろん違うにしても、それは緊急性の度合いによって当然予算配分をすべきで、この地域振興基金をやっぱり充当するのはどうしても私納得はできておりません。

今、地域振興基金については、単に不足する財源を一時的に補てんするものであっては当然ならないわけですから、これは、今さら私が申し上げるまでもないと思います。さらに、基金の運用期間も、長くても5年、先ほど10年というふうな話がございましたが、むしろ、願わくば、3年程度で短期集中充当、もう事業を重点的に選別・厳選しまして、真に地域の振興・発展のために必要とする事業を厳選いたしてもらって、早期の事業効果の出現をなすように努めてほしいと思います。

まだ自分としては納得いけない部分もあるんですが、先ほど市長の方から前向きに検討したいというふうなお話ございましたので、まだ年度途中でも、基金の充当事業を一般

事業に振りかえる、そういうふうなことも可能だというふうを考えておりますので、この地域振興基金の本来の目的といたしますか、先ほど市長の方から明確に説明があったわけですから、その説明に沿った事業の展開をぜひお願いしたいと思います。各行政局で基金保有高にも大きな差がございますし、この限られた財源を市民のために還元するのは当然行政の大きな責務でもございますし、それを適正に審査する我々の役目もございますので、どうかそれらをさらに検討いただきまして、市民に理解を得るような基金の充当事業を展開していただくように切にお願いをして、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（三瓶利野） これにて52番石井忠治君の質問を終結します。

次の質問者、53番安藤 勝君の発言を許します。安藤 勝君。

（53番 安藤 勝議員 登壇）

○53番（安藤 勝） 53番安藤 勝でございます。通告によります一般質問をさせていただきます。

第1番目に、平成18年度一般会計当初予算の重点推進施策についてお伺いをいたします。

昨年3月1日、田村市が誕生して間もなく1年を迎えようとしております。市長は、昨年6月の市長就任初めての定例会において、17年度の予算編成に当たり、その政策的六つの重要施策を推進し、予算を配分して実施してまいりました。その中でいろいろな施策を講じてまいりましたけれども、老人福祉関係、そして地域活性化、少子化対策、社会福祉対策、そのほか多くの条例の改正、各行政局との連携・すり合わせなど、初年度でございましたので、大変苦勞したやに聞いております。そうした中で、下水道事業、また地域審議会の設置、新多目的交通システム「船引らくらくタクシー」の実証試験開始等など、いろいろな事業を進めてまいりました。

今年度、市長は、五つのまちづくりを提唱しております。一つは、「元気で活力のある産業のまち」、「健康づくりと福祉環境の充実したまち」、「21世紀を担う人づくりのまち」、「自然を大切に、生活環境が充実したまち」、「地域個性を尊重し、行政と住民が共存するまち」、以上、考えてあります。そこで、この新年度の予算編成に当たり、重点施策について質問をいたします。

市民が安全で安心の社会形成の確保や、活力ある個性豊かな社会の実現など、予算編成は何を重点に置かれたのか。

また、昨年予算には盛り込めなかった救急医療体制が整った病院の整備や、新市建設計画の建設見通し、また本庁舎建設問題も含め、お答えをお願いしたいと思います。

厳しい財政状況の中で、堅実で主体性を持って行政執行を進めることは当然ですが、市民の期待にこたえるべき建設計画を実現していただきたく思います。先ほど、44番白石治平議員の質問に内容が似ているところもございますが、重複している部分については省略されても結構でございますが、市長のお考えを伺います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 53番安藤 勝議員の平成18年度一般会計当初予算の重点推進施策についての御質問にお答えいたします。

平成18年度予算編成における重点施策につきましては、44番白石治平議員の御質問にお答えいたしました。予算編成に当たりましては、厳しい財政状況を十分認識し、行政と住民との役割分担の見直しをするとともに、地方分権の推進や行財政改革による真の住民自治を目指しながら、平成18年度田村市予算編成方針に基づき、経常的な経費の削減を初め、慣行的かつ零細な単独補助事業の見直しを積極的に進めるなど、事務事業の重点選別と財源の重点配分に徹し、経常収支比率の改善に努めることといたしました。

一方、進行する少子高齢化、国際化、高速交通化、高度情報化といった社会情勢の変化や多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応が求められており、これらに対応するため、合併特例債等事業計画に基づき、市内の幹線道路及び地域の生活道路整備やサイン整備事業、船引駅周辺整備、市の基幹産業であります農業振興を図るための基盤整備を進めるとともに、消防防災施設の整備、牧野地区の集会施設建設、市営住宅の下水道整備や携帯電話の不通話地域解消対策などを講じてまいります。

また、古道小学校校舎改築事業や関本小学校校庭拡張事業、芦沢小学校校庭造成事業などの学校教育施設及び公民館、図書館の空調施設設備など、社会教育施設の整備を進めるほか、全中学校へ専任の外国人英語指導助手の配置や全市統一の中学生海外派遣事業を実施するとともに、新たに、天栄村にあるブリティッシュヒルズでの研修を行うなど、国際化に対応した取り組みを行ってまいります。

さらに、4歳児、5歳児の保育料等の無料化を、次世代の人材を育成する観点から、滝根地区に児童館機能を有する三世代ふれあい交流施設建設を推進するなど、少子化対策事業の充実や敬老会事業、老人保護措置、老人クラブ活動事業等による高齢化対策事業を積極的に推進してまいります。

次に、救急医療体制確保のための病院整備につきましては、田村市の地域医療の確保を考慮した上で、県や周辺市町村とも連携・協力し、総合的医療機能を有する病院の誘致等

について、具体的な検討が必要である観点から、医療問題の懇談会を開催して、推進に向けた取り組みのための所要の計上をさせていただいております。

また、新市建設計画の見通しにつきましては、合併特例債等事業計画を策定し、平成18年度から本格的に事業に着手してまいりますので、その推進が図られるものと考えております。

さらに、本庁舎建設につきましても、本庁舎建設基本調査費を計上し、建設に向けた具体的な検討に着手してまいります。以上です。

○議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

○53番（安藤 勝） 要望事項をお願いしたいと思います。

旧5町村が合併する前、あるいは合併してからでも、特に住民の期待が大きかったのがこの救急医療体制の病院の確保ということでございました。先ほどもお話がありましたが、市民が安全で安心の社会の形成の上からも、救急医療体制は早急に考えなければいけない。また警察署の誘致についても計画を立てながら、ぜひ実施していただきまして、市民の安全にこたえていただきたいということを申し上げ、第2点に移りたいと思います。

次に、少子化対策を重点課題にということでお伺いをいたします。

昨年も、少子化対策についてはいろいろと論議がされました。先ほど46番早川栄二議員からも話がありましたが、日本の人口が初めて昨年の暮れ、1万人減とマスコミで報道されました。出生数から死亡数を引いた「自然増加数」はマイナス1万人で、いかに少子化が進んでいるかがうかがえます。これは、予測より1年ほど早いそうであります。最大の要因は、出生率の低下であります。まさに、「人口減少社会」に突入したと言わざるを得ません。

一人の女性が、生涯に産む子供の平均数は、合計特殊出生率で戦後最低の1.29人であるそうでございます。子供を産まない要因はいろいろあるようでございますが、これは、ある記事で出ていたんですが、年間、子育て費用が、1歳から3歳まで約50万円程度。4歳から6歳まで60万円程度かかると言われております。また、ある文では、夫の月給が手取り25万円の場合、二人産んだ場合、夫の給料だけでは学費を支払っていくのは大変だ。子供は欲しいけれども、踏み切れないという記事もありました。また、女性の場合、産めば失業という厳しい経済環境もあるそうでございます。いずれも経済的理由が多いのが実態でございます。

安心して子供を産める、育てる環境づくりと経済支援も大切と考えます。田村市として

も、独自の思い切った支援策が必要であると考えますが、対策として、まちの方でどのような考えをしているのかお伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 次に、少子化対策支援策についての御質問に申し上げます。

日本に住む日本人の人口につきましては、御案内のように、平成17年に初めて減少に転じることが、厚生労働省の人口動態統計の年間推計として報告されました。出生数から死亡数を引いた自然増加数は、マイナス1万人と、統計をとり始めた1899年以来、初の自然減となることとなりました。少子高齢化に伴う人口減少社会への突入は、年金など、社会保障制度や労働力確保といった社会経済への影響が大きく、人口増加を続けてきた日本には、歴史的な転換期となり、少子化対策は喫緊な課題であり、対応しなければならないと思っております。

この少子化の流れを変えていくためには、子供を産み、育てる喜びを実感できる社会を実現していくことが重要であり、地域、家庭、職場、学校を初めとする社会全体で少子化次世代育成支援に取り組んでいくことが不可欠ではないかと考え、田村市といたしましても、さまざまな少子化・子育て支援の施策を講じてまいりましたが、私は、さらにもう一歩踏み込んだ、その効果が十分発揮できる施策が必要ではないかと常々考えてきたところであります。

このたび、市立保育所及び市立幼稚園の保育料について経済的な支援をし、保護者の負担軽減を図るために無料化を判断いたしました。

しかしながら、この事業を実施するには相当な財政負担が伴ってまいりますことから、平成18年度は、4歳児及び5歳児の市立保育所の保育料を無料とし、市立幼稚園につきましては、教育時間終了後の預かり保育を含む保育料等を同様に無料とすることを、本定例会にこれらの議案を提案させていただいたところであります。

また、市立保育所及び市立幼稚園の保育料を無料にいたしましたことから、私立幼稚園への就園奨励補助金として、現在5歳児のみに月額5,500円を補助しておりましたが、4歳児には月額1万2,500円、5歳児には月額1万5,100円を補助することといたしました。

また、認可外保育施設の入所児につきましても、4歳児に月額1万2,500円、5歳児に月額1万5,100円を新たに補助することとし、公立同様に、保護者の負担軽減を図ることといたしております。

さらに、保育所や幼稚園等に通っていない在宅の児童のうち、4歳児、5歳児について

も、教材費等の購入代として月額 5,000円を支給することといたしております。

また、小学校低学年児童の放課後に、保護者が不在の児童を対象として実施している放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育についても無料にすることといたしております。

そのほかの少子化対策といたしましては、現在、認可外保育施設の運営費補助として、3歳未満児の運営費補助金を、1人当たり年額2万円を年額6万円にするとともに、現在支給対象が小学校3年生までの児童手当につきましても、平成18年度から小学校6年生まで拡大することに伴い、支給してまいります。

また、父子家庭福祉手当の支給につきましては、現在、児童1人につき年額1万円でありましたが、これを年額3万円に、ひとり親家庭医療費の助成につきましては、月1,000円の自己負担としておりましたが、自己負担分を田村市が単独で助成することといたしております。以上です。

○議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

○53番（安藤 勝） 再質問をしたいと思います。

ただいま市長の方から大変心強い答弁をいただきまして、市長が、いかにこの少子化対策に重点を置かれているかという点が本当によくわかりました。また、その中で、対策として私もいろいろ考えたんですが、これは、国も自治体も必死に今考えているわけですが、出産や子育て負担の軽減、児童手当の拡充、社会環境の整備、教育などの経済的負担、それから財政面では、社会保障給付全体の見直しを考えてもいいんじゃないかということをおもいます。これは、あくまでも弱者を切り捨てるわけじゃなくて、15年か20年前、高度経済成長の中で決められた条例もあると思いますけれども、いろんな社会保障全体の給付の見直しもしながら、財政面でこの少子化対策の方に充てていったらいいんじゃないかというふうな考えでありまして、これは、弱者切り捨てということには当てはまらないというふうに考えております。

また、アイデアとして、戦時中は、「産めよふやせよ」という合い言葉がありました。私は、そういう言葉が今、本当になくなってきておるといふふうに考えております。いろいろ各町でも、矢祭などでは、かなりの思い切った施策を講じておりますけれども、私は、田村市の少子化対策ではなくて増子化対策と、思い切った施策を講じて、何とかこの田村から人口がふやせるように、逆にいえば、人口減少に歯どめをかけていただきたいと、そのように思いますが、市長の考え、当局の考えをお伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 安藤 勝議員の再質問にお答えします。

確かに、お金を差し上げるといのは楽な方法かもしれませんが。それで果たして人口が増になるかということは、私も不安視しております。というのは、一つは、いわゆる少子化対策については、現在生まれている方々そしてその保護者の養育費、教育費の負担軽減を図ることからの少子化対策の支援策であります。

それでは、人口が、「産めよふやせよ」という、戦時中あるいは戦後も続いたかもしれませんが、その言葉どおりにいくとなると、また別な角度の支援策が必要と思っております。それは、結婚する結婚観あるいは価値観、そしてまた社会状況の中で、就労されている方が育児休暇がとれるのか、そして再就職ができるのか、確かにおただしのように、社会全体として、企業もあるいは行政も、いろんな角度からその支援策を図らなければ、この政策が頓挫する可能性もございます。

ただ、国も、あるいは地方も挙げて人口増がなければ、将来の社会保障も、あるいは医療についても、支える人がいなくなったならばどうなるかという懸念もありますので、今お話しのように、人口増子化対策は当然のことです。子供さんがふえることによって先輩あるいは親、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんを助けていく、そしてまた地域を支えていくということからいくと、人口増子化対策についても、私の頭の中にもありますが、なかなかこれも即あらわれるかどうか……。

そしてまた、田村市だけでやったことが、この地域で生まれて他の地域に行つては何もならないという言葉も聞かされるかもしれません。それは教育と同じで、ここで教育した者が、他の地域に行つて働いては何もならないんじゃないかということと同じだと思いますが、いずれにいたしましても、全国的に、社会全体として企業も、いわゆる利益の中からそれに当然出資していくということにならなければ、なかなか難しい問題だと思っております。

田村市としても、いわゆる結婚するようなそういう交流の場、あるいはここに呼んできてそういう場を与える、そしてまた田村市がすばらしい地域だと言われるような、これから地方の分権がますます進んでまいりますと、どの地域が教育なのか、どの地域が福祉のまちなのか、あるいは医療のまちなのか、住んでもよいまちなのかというのが、これからは、それが問われてくる地方自治体だと思っておりますので、真剣に取り組んでまいって、その増子化策と、さらには支援策を考えてまいりますし、今のところ具体的な例はございませんが、それらも19年度あたりからも反映できるような政策を結びつけていきたい

と考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

○53番（安藤 勝） ただいまは、本当にありがとうございました。

3番目に移らせていただきます。

新多目的交通システム「船引らくらくタクシー」実証試験利用状況についてお伺いをいたします。

私は、平成16年の旧船引町9月定例会において、福祉タクシーの導入について一般質問をいたしました。当時の町長は今の富塚市長でございましたけれども、検討委員会を立ち上げ、意見を参考に新たな交通手段の構築を検討すると。また、デマンド型タクシー運行については、商工会と共同で検討していくというような回答をいただきました。その後、各商工会あるいは各委員会の御協力によりまして、船引中心市街地活性化のための事業計画としてスタートし、「町内循環交通システム整備事業」が計画され、幾多の実施に向けて検討を重ねられ、アンケートなどをとられながら、各委員会などの御協力によって本年1月11日、「船引らくらくタクシー」の実証試験運行を開始いたしました。町内皆様方の声は、大変好評に利用されているようであります。

先日、田村船引行政局のお知らせ版によりますと、1日平均乗車人員が約70人と多くの方々に利用されているようであります。大変、好評なこの「らくらくタクシー」の利用状況、利用者の登録、本運転開始の問題点などを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 新多目的交通システム「船引らくらくタクシー」実証試験運行の利用状況についての御質問にお答えをいたします。

本年度、新多目的交通システム運行委員会において準備を進めてまいりました「船引らくらくタクシー」は、船引町商工会が運営主体となり、実証試験運行が本年1月11日からスタートいたしました。

登録状況につきましては、本年1月31日現在で、船引町の全世帯数 6,452世帯のうち42.93%に当たる 2,770世帯、同じく人口2万3,377人のうち40.33%に当たる 9,428人が登録されており、同様の運行を行っている県内9市町村の中で、現在の登録状況は、伊達市の旧保原町に次ぐ登録者数となっております。

利用状況につきましては、1月31日現在で、運行開始から実質14.5日間の利用者数であ

りますが、北部線、移地区 155人、同じく北部線、美山・瀬川地区 200人、町中線、船引地区 132人及び南部線、今泉・文珠・要田・芦沢・七郷地区 444人の合計 931人となっております。その結果、1日平均の利用者数は約64人となっておりますが、日ごとに利用者数も伸びている状況にあり、2月に入ってから1日平均の利用者数は77人程度に上っているとの報告を受けております。

本運転への問題点であります。また試験運行から1カ月という短い期間のため、当初見込んでおりました1日当たり140人の利用目標までは、もう少し時間が必要かと思われます。今後、時間帯ごと、方部ごとの利用状況そして利用の形態などを把握し、運行委員会においてさらに検討を重ね、効果的な運行システムの構築に努めていかなければならないと考えております。

○議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

○53番（安藤 勝） この「船引らくらくタクシー」については、住民の期待が大変大きく、特に老人関係におかれましては本当に楽になったと、また、「玄関から玄関まで」というようなキャッチフレーズでやっておりますので、道路に出て待つことがない、そういうことでございますので、住民の皆さんの期待に沿えるよう、今後、誠意努力していただきまして、愛着されるタクシーの実施に向けていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて53番安藤 勝君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議します。

再開は2時10分といたします。

午後1時56分 休議

午後2時11分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、14番石井市郎君の発言を許します。石井市郎君。

（14番 石井市郎議員 登壇）

○14番（石井市郎） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、議席番号14番石井市郎でございますが、さきに通告いたしておきました一般質問の2件についてお伺いいたします。

まず、1件目であります、先ほど来、46番の早川栄二議員が質問されました内容と大変重複している部分がありまして、市長よりの答弁で大変私なりに掌握させていただいた部分がありますが、私なりの質問をさせていただきたいと思えます。

まず、第1点目であります、新庁舎建設の経過状況と素案についてということで、旧田村5町村合併協議会の平成16年度合併協議会第10条の中で、新庁舎建設は3年を目途に建設するとの協議内容であったかと理解しておるわけであります。その中におきまして、経過状況と市長の素案について伺いたいと思えます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 14番石井市郎議員の新庁舎建設の経過状況と素案についての御質問にお答えいたします。

お話しのように、本庁舎は3年を目途に、利便性と交通の事情を考慮して建設することが合併協議会で確認されております。46番早川栄二議員の御質問にお答えいたしましたとおり、私は、このことを建設場所選定の基本方針と位置づけ、将来にわたって利便性と交通事情を充足し得る候補地として複数案を検討してまいっておりますが、現時点では、お示しできる素案までに至っていないのが実情であります。住んでいる地域や通勤場所などにより、建設場所に対する市民の皆様の考え方は実にさまざまであろうかと存じますが、総合的かつ長期的な視点に立って、候補地相互の比較と精査を進めるための基本調査に要する経費を新年度予算に提案させていただいておりますので、御了承賜りたいと思っております。

これらにつきましては、いろいろと申し上げたとおり、市民の物の考え方、見方、そして自分の地域が中心という考え方もあるでしょうし、一方では外れになるとか、あるいは交通事情といっても、どれが幹線道路なのか、国道なのか県道なのか市道なのか、さまざまな要素も含んでおり、私の心の中には、今、複数の場所はありますが、それらがどう評価されるかについても、新年度予算の中で基本調査を改めていろんな角度から進めさせていただきたいと思っておりますので、御了承賜りたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 石井市郎君。

○14番（石井市郎） 先ほど、46番議員の早川栄二議員の答弁の中と同じような流れで私も把握はしているわけですが、私なりに、ただいま市長から答弁をいただきましたが、今、外れという発言があったわけですが、この件につきましては、昨年の6月定例会で私も質問させていただいた一人であります。また、田村市発足後、何人かの同僚議員も質問を行

っております。

新庁舎建設に向けて、現時点で進展性、また検討委員会、調査委員会、準備委員会はまだ発足されていないということを私も考えている一人ではありますが、その辺につきましても、先ほどの答弁の中で、また私なりに理解はされた部分もあるわけですが、先ほど、各旧町村の市長の後援会主催による新春のつどいのあいさつの中で、私の聞き違いであったのかなと自分の耳を疑っているわけですが、新庁舎の市長のあいさつの中で、「福島県の県庁は福島市にある。いわき市の本庁舎は平市内にある」というような話を私は拝聴させていただいた一人であるわけですが、私は、田村市の本庁舎について、船引町と明記されている合併協議会の流れは十分に理解されているわけですが、船引町内では当然あるわけですが、市民の皆さんは、5町村の中央付近という、市民・町民の方々から期待されている声を私なりに聞いているところであります。そのような中で、市民の皆さんが不安を抱くような発言に私なりに受けとめたわけですが、その辺につきまして、間違いであったのかどうか市長に伺いたいと思って、地元の市民・町民の方に私もお話を申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

後援会5カ所ほどで、後援会主催の新春のつどいをさせていただきました。私は、確かに今おただしのように、「福島県の県庁はどこにあるでしょうか」と。「福島にありますね」と。「福島にあったから、じゃあ、いわきの方とか塙とか、あるいは石川とか田村とか、そういうところで不公平に行政がされていますか」という意味でありました。

ですから、県庁が中心となると、そのたびに動かなければならないと思っております。となると、今、道州制もいろいろと議論され始まっております。そうしますと、仮の話です。福島と山形と宮城とか、あるいは福島と茨城とか、そういうふうな三つの県とか、あるいは東北全体となったときに、中心はどこに行くとなると、これもまたいろんな関係があると思ひます。それは、そのときのはかりにかけて、どこが中心というときには、本当にそこでいいのかという確認ではなくて、船引にということが合併協議会でもう決定されているということから、船引にあっても、外れの方も見放しはしませんよという意味での私の一環として述べさせていただいたものでありますので、もし、別な角度から、あるいは別な観点から認識されたとすれば、私は、船引に建設するということはありますが、ただ、そのときに、例を出したのが、福島県の県庁は福島にあると。

じゃあ、県民の総意は郡山だろうというのは後から、多分、当時は郡山とかありました、誘致合戦が。しかし、福島に現在もあるということで、なかなかそれは移動もできないかもしれませんが、しかし、県庁がそこにあっても、福島県民には、同じような公平さをもって県は取り組んでいると思うので、田村市としても、市役所がどこにあっても、そのようなことはありませんということでありましたので、御理解を賜りたいと思っております。

また、そういう意味でクラスター方式もとられておりますし、もっとお話しさせていただいたのは、市役所というのは、本当に市民の方々が行くのかどうかなんです、直接。確かに議員とか、あるいは区長会とか、民生委員の会議で、そこがあいていればというふうなことでありますが、基本的に、市民の方々が直接行くのは行政局だと私はほぼ思っておりますので、それ以外には入札とか、あるいは県との打ち合わせとか、そういうものは本庁舎でやるかもしれませんが、今のところ、そういう意味でそういうふうな発言をさせていただいたことありますので、別に中心とか、あるいは外れとかというものは他意はございませんので、御了承願いたいと思います。

○議長（三瓶利野） 石井市郎君。

○14番（石井市郎） 再々質問ではありませんが、各行政局が、町民・市民の方々に対する身近な住民サービスの第一要因であるという合併協議会の理念に従いまして、私は今、市長の答弁に納得した部分も十分ありますので、その辺は、地元に戻りまして、そのような話の内容という部分で取り組んでまいりたいと、そのように考えまして、この件につきましてはこれで終わりにさせていただきまして、2件目の質問に入らせていただきます。

2件目ではありますが、田村市の展望と市民の期待をどのように受けとめておられるのか質問させていただきます。

新生田村市が今年の3月1日に誕生され、間もなく1年を迎えようとしているわけです。我が田村市におかれましては、今年の3月1日発足以後、各合併市町村においては、首長を選択される市長、町長選が挙行された町村もあったことは現実だろうと思います。我が田村市におかれましては、無競争という形で、人口約4万3,125人の市民から絶大な信任を得た富塚市長には、一瞬のすきもないのかと私自身思うわけでありまして。またさらに、市長の平成17年度からの手腕に関しては敬意を表している一人であります。その中で、詳しいことは必要以上には質問はいたしません、市長に至るまでの経過と今後の田村市の進むべき姿をお尋ねしたいと思います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 田村市の展望と市民の期待にどのように受けとめておられるのかとの御質問にお答えいたします。

まず、市長に至るまでの経過について申し上げます。

平成16年、船引町議会12月定例会におきまして、その中で一般質問がありました。一般質問の内容は、次期市長選に出馬の意思があるかについての質問でありました。そのときの私の答弁いたしましたのは、当時の船引町議会議員有志の会、さらには船引町区長会有志の方々から、市長選への出馬要請を受け、温かい励ましの言葉をちょうだいいたしました。その方々には、前向きに検討する旨の回答をいたし、市町村合併に携わった一人として田村市のまちづくりのために対処すべきであるのか、いろいろ思い悩んでまいりましたが、そのときのおただしの議員の御質問の趣旨を極めて強く、重く受けとめ、「前向きに、船引町連合後援会の皆様を初め、関係者とも協議の上、その身を処していきたい」と答弁をいたした経過がございます。その後、船引町連合後援会の関係者とも協議の上、次期市長選に出馬したものであります。そのときは、2月28日で特別職が失職いたしました。3月1日からの市長職務執行者としては、合併協議会の会長でありました博多祐輔様に、首長として全員の方が御推薦をして、お願いしたところの経緯はございます。

また、その中で、首長の中からも、じゃあ富塚に託すという公式的なものはございません。そういう中で、だれもが合併を推進してきた首長として、責任ある態度としては、市長選に首長の中から5人出ても結構だと思います。しかし、そういうことから、だれかが出なければ、皆がやめたということでは責任を果たせないというのは、5人一致しているところでありました。そういう関係から、いろいろと合併前においても、警察署のいわゆる誘致等も、5人一致して県警本部長の荒木様にもお願いしたところもあります。そして、足並みを同じくしていきましようということから、そういう中で、私も議会の質問を受けたその後に、首長の方に、私も出馬いたしますというごあいさつはさせていただきました。

それ以外は、何も他意はございませんし、そういうことから、船引町には、私にとっては後援会がございました。他の地域にはありません。当然のことです。そういうことから、首長の方の御配慮もいただいたと思いますが、そういう関係で、今の後援会の組織があるということだけでありますので、そういうことから御理解をいただきたいと思えますし、平成17年の田村市議会第2回の臨時会においても、市長就任のごあいさつの中でも申し上げましたように、田村地方5町村の合併を推進してきた一人として出馬いたし、そして、だれかが出るだろうということはありませんでしたが、結果として無投票当選の栄に浴

させていただいたということでもあります。

そういうことから、大変、市民全員というふうな立場になりますので、市民の負託にこたえるために全力で傾注していかなければならないというあいさつをさせていただいたものであります。今後も、私も、今まで1年になろうとしておりますが、その気持ちはいまだに忘れておりません。

今後の田村市の進むべき姿についてのおただしであります。旧5町村の融和、一体化に努めるとともに、新市建設計画の将来像である「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向け、旧5町村それぞれがバランスのとれた、安心して暮らせる新しいまちづくり、環境と共生するクラスター型のまちづくりを実現することが、これからの田村市のあるべき姿になるものと考えております。

そして、1年がたとうとしておりますが、今合併して、人間でいうと、これから立ち上がろうとしている、そういう過程と思っておりますが、その基礎をなすためには、私の公約として、一つとして、地域を活かす産業の振興、二つとして、健康づくりと福祉の充実、三つとして、未来を担うひとづくり、四、快適な生活の環境の整備、五、市民参加の郷づくり・まちづくり、六、行財政改革の推進の六つの重点施策として市政を推進する旨の公約を申し上げてきたところであります。

そして、その中で、進行する少子高齢化、国際化、高速交通化、高度情報化といった社会情勢の変化や多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応が求められる中、これらに対応するため、新市建設計画に基づく合併特例債事業、辺地債事業、過疎債事業などにより、幹線道路や生活道路の整備、消防防災施設、地域集会施設、市営住宅の整備、学校教育施設及び社会教育施設の整備、いわゆるインフラの整備などを行うほか、合併協定による協定事項、これも遵守しなければならないと思っておりますし、合併による調整事項に基づき、かつ長期的視野に立って、市民皆様との対話を重ねながら、その推進を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、田村市総合計画の策定作業を進めております。当然、新生田村市の将来像につきましても十分協議を重ねながら、市民と対話を持ちながら、新市建設計画の趣旨を踏まえ、位置づけをしてまいりたいと思っております。また、市民の方々が、私の顔と名前がまだわからない状況にありますが、そういう中で、地域の中に区長等の要請もあれば、あるいは各種団体の要請があれば、そこに行って私の考えなり、あるいは地域の皆さんの要望を聞くなり、それを最初のあいさつの中でも申し上げましたように、市民の日を

設けたり、市民の手紙を設けたり、そういうことを実施してまいる考えでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 石井市郎君。

○14番（石井市郎） ただいまの答弁で、今までも何回かの議会の中で、市長の答弁に対して私も個人的に理解もしておりますし、市長が一生懸命に取り組んでいる姿も十分理解しているつもりであります。

そういうふうな中で、ただいまの市長の無競争で当選されましたことにつきまして、ちょっと触れさせていただきたいと思いますが、私なりに考えました分で、旧町村民の皆様方の執行者として、さらには各町村長さんにおかれましては、これは旧5町村の首長さんですが、絶大なる信任を得て、何期にもわたり町村運営に取り組んでこられた功績を、私は本当に敬意を申し上げたいと、そういうふうに考えております。すばらしい人材の中で、市長は無競争で当選され、我が田村市は、クラスター方式の合併により間もなく1年を迎えようとしているわけです。市民は、新市長の手腕に、はかり知れない、また膨大な期待を寄せてこられたし、これからもそのように寄せていかれると思います。

平成18年度の予算も 199億 5,000万円と計上されたところでありますが、一昨年の平成17年度の予算で、183億 5,800万円ということで、15億 9,200万円の増となっているわけですが、平成18年度の予算配分と、市長査定の中で各行政局の要求額どおりに、また、クラスター方式による10年後の市政を、市長はどのような姿を目指しているか伺いたいと思います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 平成17年度の6月の定例議会に183億円余の予算を議決いただきました。そして今回は、199億 5,000万円です。確かに十数億円伸びております。これは、合併特例債の10年間という中の重点施策について、18年度から取り組むものと、さらには長期にわたるものもございます。そしてまた、さらには先ほど申し上げましたように、地域振興基金、これが入ると。そういうことから16億円ぐらいの伸びがありますし、そしてまた、先ほどの少子高齢化に対する保育所あるいは幼稚園の無料化に伴う財源等、そして児童手当も3歳引き上がりました。

国が全部すべて出すならいいんですが、市町村の負担金としてかなりの金額になっております。あるいは障害自立支援法とか、そして地方交付税が削減されますが、いろいろなもろもろの観点から、合併特例債を使って、あるいは辺地債、過疎債あるいは電源、そう

いうものを活用して、市民の皆さんに財政負担にそれほどならないようにということであり
ます。もし、これをやらなかったとすると、大幅な道路網あるいはいろんな施設も、す
べてができなくなる可能性があります、合併という一つの特例という観点から、合併前
に市民の皆さんにお知らせしたことでありますので、ある程度は守っていかなければなら
ないと考えておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

そして、先ほどのもう一つ、市長選に至る経過の中で、これだけははっきり申し上げて
おきたいと思ひますが、旧5町村の中からだれが出て、そして当選しても、一切、その
首長には人事の面あるいは予算の面、いろんなことは申し上げないようにしようというの
は、お互いにもう取り交わしはしており、そしてまた、思い出会はやろうということは一
つありました。ですから、多分にいろんな関係上、市長についてはこうなんじゃないかとい
うことではあります、それは払拭していきたいと思ひております。

○議長（三瓶利野） 石井市郎君。

○14番（石井市郎） 再々質問になるかと思うんですが、平成18年度に、私、先ほど10年後
の市政を市長はどのように考えているのかなという質問をさせていただいたわけですが、
JAたむらも平成18年度の9月に合併するわけです。そういうふうな中において、行政の
方とJAたむら、今は1市2町でやっているわけですね。そういうふうな行政の中で、
農協は、ことしの9月で小野町も合併します。三春は、今現在JAたむらに入っているわ
けです。そういうふうな時期が来ますときに、行政の方としては、これから先のことは
ありますけれども、どのような部分でどのような考えを持って取り組んでいかれるのか、
ちょっと市長の見解を伺いたいと、そのように思ひて質問させていただいたわけでは
ないです。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再々質問にお答えいたします。

まさに、JAたむらさんの方は、今年の9月、小野町農協さんと合併するやに聞いてお
ります。また、森林組合も三つございます。そのうち二つは、今、県中管内で統合しよう
とする動きであります。田村森林組合は単独。そしてまた、御案内のように、行政として
は、三春町、小野町は、田村市と違います。

これは、はっきり申し上げておきますが、最初の土俵に7カ町村がテーブルに乗りまし
た。第1回目から私申し上げたのは、「合併しないとするならば早目に」と。そうしない
と、次のシミュレーションが壊れます、人口も財政も。それから、今後のいわゆる長期計
画も崩れてまいると。そしてまた、旧5町村以外の7町村でやっているわけですね。その

ときに、地域の方々に、うちの方が外れたとか、あるいは参加するというんでは、また住民に説明しなくてはなりませんので、「早目におっしゃっていただきたい」ということから、三春町さんは、最初から、「では、お家の事情」ということで合併には至りませんでした。次に、小野町さんの方であります、「とりあえず」という言葉で「任意合併協議会に加入しましょう」と言うから、「とりあえずでは、シミュレーションが壊れます」ということでありましたが、私も町長選に出るときでありましたので、その後、幹事役は退任させていただいた折に、小野町さんは、2カ月、任意合併協議会に加入して、脱会というんですか、そこから外れました。

同じ土俵に乗って、そして住民の方々の心配・不安、そして今後の田村市として、そのときは名称は別であります、合併しようとして取り組んできた職員の苦労も、財政の苦労も、市民の苦労もわからないで、そして後になって入るということは、私はちょっと今尚早じゃないかなと思っております。「広域的に組んでください」と言われても、独立しているんです、三春も、小野も。そこに、「じゃあ、やってあげます」という言葉は、私は今のところありません。

そして、合併の話は、私は今のところ、話し合いに応ずるとかそういうことではなくて、合併したいとかするという考えは持っておりません。相手の方がどう思うかわかりませんが、同じ土俵の上に乗せて、これだけ一生懸命皆さんも、議会議員さんもそうであります。今度、26になるわけです。その苦労とかもわからないで、終わって、じゃあ何年かわかりませんよ、相手が言ってくるかこないか。しかし、こちらで心配することはないと思っております。相手の方がどう考えているか私もわかりませんので、それで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（三瓶利野） 石井市郎君。

○14番（石井市郎） 私は、数年前の合併前に戻ったような質問をさせてもらったわけですが、なぜかと申しますと、私はこれで最後になりますが、やはり私たち同僚議員69名、今期限りで議席がなくなるわけです。4月に新生田村市の、また新たな26人構成の議員の方々が誕生してくるわけです。新人議員の中には、新人議員という表現は大変申しわけないんですが、現議員の方々も当選されるでしょう。新人議員の方々も誕生されると私は思っております。私は、最後になるかと思われますので、今回の2件について質問させていただいたわけです。そして私は、田村市が、1年でも早く、合併してよかったと市民からの声が出るようになってほしいと切望している一人であります。そのような流れの中で、

富塚市長の手腕に対して御期待を申し上げて、心から切望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて14番石井市郎の質問を終結します。

次の質問者、7番佐藤 喬君の発言を許します。佐藤 喬君。

（7番 佐藤 喬議員 登壇）

○7番（佐藤 喬） 私は、これで6月から4回ほど質問するわけですがけれども、きょう、先輩議員に、お前の質問はわからないんだけど、きょうの質問はまあまあ今までで一番いい質問だというふうに褒められましたので、緊張のきわみで申し上げますから、御清聴いただきますように。

田村市の高齢化というのは、10年後、60から69歳までの年齢層が最も多くなります。高齢化のピークを迎えるということでもあります。対策は待ったなしということでもあります。

一方、少子化について申し上げますと、人口減少を日本が経験するのは、歴史をたどりますと、縄文時代後半、平安時代、江戸時代後半と、今回で4回目となります。一番近い江戸時代の主な要因は、寒冷気候に見舞われ、100%自給体制が崩れて食料不安が社会不安となったことでもあります。期間としては、1732年から1846年間の約60年間です。このために、口減らしのために女性は10代半ばから就労がふえ、結婚がおくれ、出生率を下げたわけでもあります。将軍吉宗は、新田開発と享保の改革を断行して、農産物生産だけの世界から酒への加工、その他新しい社会の構築を行いました。それで社会不安を取り除き、元禄時代を導いたわけでもあります。少子化というのは、歴史から学ぶとすれば、目先の問題を解消しながら社会不安を除き、国益を踏まえた人生観の男女とも構築すると長いスパンで対応すべきかと思うわけでもあります。江戸時代、回復までに約60年かかったわけでもあります。

60歳から69歳の世代というのは、一番、人生は何かということでもありますし、人生が子育てや会社から開放されて、おもしろい時期でもあります。60歳以上の働く意欲のある方が仕事を探すときに、システム化された組織としてシルバー人材センターが今あるわけでもあります。現在、400名の会員で、1人当たり年間30万円を稼ぎ、約430時間、約3カ月間、年間働いております。

特に滝根の場合は、400名のうち130名が従事しております、その内容といたしますと、植木の剪定、ふすま張り、障子張り等もありますけれども、滝根では、特にふれあい館とか針湯荘、それからオリオンの郷等に派遣されておまして、主に草刈り等、単純肉

体労働以外の仕事もございます。ただ、草刈り等の単純肉体労働が主でありまして、戸外作業が多くて、冬場は大して多くありません。働く意欲のある人にとりまして、60年以上の社会経験による「知恵の集積」を、市として率先して社会へ還元できるよう支援することは、当然の高齢化対策だというふうに思っております。

そこで、肉体労働以外に、知恵を還元できる作業として、家庭教師ということもシルバーの中でできるわけでありますから、こういうことが周知・支援できないかどうか。それから、市役所等の公共施設での床クリーニング業の委託、こういうことをさせることによって、チームワークで知識を出せる職場たるということができるといえるんじゃないかと。また、そういうことを請け負うことによって、みずから仕事をプランできると。それから、シックハウス症候群診断等の委託、これらのシックハウス症候群診断の資格というのは、当然資格を取ればできるわけであります。これら一連の作業の委託によりまして、単純肉体労働からの脱皮が図れ、知恵とキャリアを活かせることが可能であると思われま。

それから、現行、時給 700円でありましてけれども、これを、こういうチームを組むことによって成果を上げれば、時給 900円程度のことも考えられると、システムの中で。要するに、努力した人に報いる賃金、差別化が可能であります。市役所の、今、床のクリーニングとか、それからシックハウス症候群の診断料とか、アウトソーシング、外注ですね。その辺の費用というのは、こういうことを組むことによって、大体20%ぐらい削減できるのではないかとこのように思われます。

さらに、元気な老人が多くいたり、また支援することによって、元気でさえいけば医者に行くことはないわけです。そして、老人医療費の削減も可能と思われま。そこで、下記の点についてお伺い申し上げます。

田村市内公共建築物のクリーニング料の総額は幾らであるかと。2番目に、シックハウス診断料の総額は幾らか。3番目に、シルバー人材センターの田村市内における今後の支援・定着化をどのように考えているか。この件に関しまして、市長にお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 7番佐藤 喬議員の高齢化社会の切り札は、シルバー人材センターの有効活用からの御質問にお答えいたします。

社団法人田村市シルバー人材センターは、田村市合併により、旧町村にあった各シルバー人材センターが統合して、懸案事項であった法人化が実現するとともに、健康で働く意

欲のある高齢者が、その技術と経験を生かし、地域社会に貢献でき、今後ますますその活躍が期待されているところでもあります。

田村市といたしましては、社会福祉推進事業補助金を交付しているほか、施設等への委託を行うとともに、その活動を支援しているところでもあります。シルバー人材センターは、高齢者が長い人生経験と知識、技術を活かしながら臨時的・短期的な就労機会を通して、自己の労働能力を活用して、みずからの生きがいの充実や社会参加を希望する方への就労機会と福祉の増進を目的として設立され、御活躍いただいているところでもあります。

初めに、田村市の公共施設のクリーニング代の総額について申し上げます。

田村市のクリーニング代の総額は、約 960万円であります。しかしながら、社団法人田村市シルバー人材センターには、清掃器具などの機材が整備されていないことから、田村市としては、公共施設のクリーニングについては現在委託いたしておりませんが、今後、検討してまいります。

次に、シックハウス診断料の総額について申し上げます。

平成17年度における市内の公共施設の診断箇所につきましては、芦沢小学校、滝根中学校、移中学校の3カ所で、財団法人福島県保健衛生協会に診断を委託いたしました。その診断料は21万円であります。

次に、シルバー人材センターの田村市内における「地消」という意味をかんがみ、今後の定着化をどのように導くのかにつきましては、高齢化社会がさらに進展することや、いわゆる団塊の世代の大量退職から見ましても、御案内のように、元気で意欲のある高齢者には熟練した技術があることから、田村市といたしましても、委託可能なものについては、積極的に委託してまいりたいと考えております。

おただしのように、外で働く、いわゆる戸外の仕事が主に発注されております。シルバー人材においては、いわゆる表彰状、そういうものを書くとか、あるいは看板とか、あるいはいろんな内側、家の中でできるようなものも委託しておりますが、今、コンピューターが入ってきまして、書道の発注が少なくなってきたということも聞き及んでおりますが、そういういろんな職業を持った方々が退職されて、その機能をもう一度田村市としても、シルバー人材センターの方々とお話し合いをさせていただいて、どのような方が登録されているのか、また登録しないとすれば、先ほど申しましたように 700万人という、全国の中でも田村市の中でも相当な退職者があると思っておりますので、そういう再就職あるいはシルバー人材センターを通して働きたいということがあれば、それを積極的に推進

してまいりたいと考えております。

そのことが、三世代交流あるいは地域の活性化に、あるいは享受を受けるということからも利点があり、健康増進にも役立つものと、まさに同じ考えであります。そういう働くということは、地域の高齢者が健康であるということでもありますし、また、活力と収入を得ることもあります。そういった生きがいを持つことから、田村市としても、先ほどお話ししましたように、就業機会の向上のためにも、今後も支援してまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 佐藤 喬君。

○7番（佐藤 喬） ただいま、市役所としても前向きに対応していただくということなんですけれども、滝根以外では非常に知名度が低いために、この辺の仕事が定着化しないと。また、今までやっている仕事以外にも、非常に核家族化が進んでおります。そういう中では、ひとり暮らしで、掃除をするのもほかに頼みたいくらいだとかいうこともございます。今働いている人にも、シルバーの方たちが整理整頓に出向いたりした場合に、よく気がついて、きっちり普通のやつよりできると。都会では、意外とそういうこともやっておりますし、シルバー人材センターを、まず第1番目に田村郡内の人々に周知していただくと。次に、そういう新しい仕事を開拓するというので、先ほど、市長からクリーニングの器具とかなんかそろっていないというお話ありましたが、これは、シルバー人材センターそのものでそろえることは十分可能でありますし、そういうことを支援していただくことによって、さらに新しい展開ができるのではないかと。

まず、隼より始めることが最初でして、やっぱりなかなかそろえてからということもありますけれども、ぜひこの辺を考慮して、前向きに対応していただくことと、さらに、シルバー人材センターの存在を、市役所としても、いろいろ皆さんに周知していただくようなことを今後お願いできないかなというふうに思っております。そういうことで、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長（三瓶利野） これにて、7番佐藤 喬君の質問を終結します。

○議長（三瓶利野） これをもちまして、本日予定しました通告による一般質問は終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後2時59分 散会